

【(小項目)1-2-4】	収集・保管のための調査研究	【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A			
<p>(4)各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図る。</p>		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		<実績報告書>			
		P44~48			
		(4)美術作品の保管・修理等に関する調査研究			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	310	271	296	276	295	305
従事人員数(人)	52	51	51	49	49	47
<p>1)決算額は損益計算書 調査研究事業費(国立新美術館を除く)を計上している。(本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。)</p> <p>2)従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						

評価基準	実績	分析・評価
<p>○ 各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図ったか。</p>	<p>美術作品の保管・修理等に関する調査研究</p> <p>各館における調査研究の実施状況は、以下のとおりである。</p> <p>ア 東京国立近代美術館 (本館)</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究 『現代の眼』掲載の「作品研究」、『研究紀要』第 17 号、『読売新聞(都内版)』連載「近代の眼」などの執筆記事や、キュレーター・トークなどの催事により、広く所蔵作品に関する研究成果を公開した。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究 洋画家、鬘光の油彩作品《馬》について、引き続き、東京文化財研究所の協力のもと、赤外線撮影による研究・調査を行った。平福百穂作《丹鶴青瀾》の修復に当たっては、東京藝術大学、練馬区立美術館、横浜美術館の協力を仰ぎ、方針の決定を行った。また、リニューアル工事の準備として、LED 照明システムの調査、作品にとって安全な床塗装材の調査等を行った。加えてポジフィルムの生産中止に伴うデ</p>	<p>全体として所蔵作品や保存・修理に関する調査研究が着実になされており、評価できる。</p> <p>特に、フィルムセンターにおける調査研究は、文献資料の調査からフィルムや機材に関する技術的な探究まで、多数かつ多岐に及んでおり、その幅広い取組が評価できる。</p> <p>基礎的な調査研究が積み重ねられ、小企画展示にも生かされているが、基礎的な調査研究を速やかに公開する努力も必要である。</p>

	<p>デジタル化の動きを視野に、作品画像の理想的なデジタルデータ作成につき、凸版印刷とともに調査研究を行った。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>調査研究に基づき所蔵作品展において特集展示企画を行うとともに、所蔵作品展関係章解説、作品解説を公開した。また、露光《馬》赤外線撮影による研究の成果は、東京文化財研究所での口頭発表を経て、平成 25 年 7 月、同研究所『美術研究』誌上に発表の予定である。LED 照明システムの調査は継続、床塗料の調査成果はリニューアル工事に反映された。デジタル撮影の調査研究は、画像貸与システムの構築(平成 25 年度見込み)に反映される予定である。</p> <p>(工芸館)</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <p>随時の専門的な調査研究とともに、所蔵作品展や企画展での展示、貸与及び熟覧等において専門家等と研究を行っている。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <p>文化財保存修復の目白漆芸研究所と連携して漆工や人形に関して調査研究を進め、染織では当館染織作品において実績のある浅井エージェンシーによる専門家等と連携を重ね、所蔵作品の保管と現状保存修理について計画的な実施を行っている。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>現状保存修復を実施する作品は活用頻度の高いもの、あるいは緊急度の高いものから計画的に行っている。完了した作品については展示や貸与等に有効に活用している。</p> <p>(フィルムセンター)</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <p>所蔵作品に関する調査研究として、平成 24 年度は以下の通り取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インディペンデント映画が急増し始めた 1980 年以降に製作・公開された日本映画について、今後、映画フィルム等の収集計画を立てる上で役立つ、詳細なフィルムグラフィーを作成するための調査を実施した。 ・映画保存のための特別事業費により、平成 21 年度に収集した映画フィルムについて、データの採取、静止画像の取り込み、データベースへの登録、文献資料等による調査を完了した。 ・近年所蔵が増加している小型映画によるホームムービーについて、フィルム検査、文献調査、データベース構築など、一連の作業とデータ管理の標準化を目 	
--	---	--

	<p>標として、荻野茂二監督によるコレクションを具体例に、調査研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新収蔵作品とその作者や時代背景に関する調査研究 ・今井正監督に関する調査研究 ・木下恵介監督に関する調査研究 ・日活の歴史と作品に関する調査研究 ・現代日本映画監督に関する調査研究 ・戦後日本に配給された外国映画に関する調査研究 ・日活の歴史と作品に関する調査研究 ・ジャンル別の映画ポスターに関する研究 <p>平成 23 年度の「映画公社旧蔵資料」に続き、日本のフィルム・アーカイブの初期史を明らかにする当館フィルム・ライブラリー時代の資料のカタログ化を開始した。その成果は、「NFC ニュースレター」第 106 号、107 号所収の論考「フィルム・ライブラリー事始」で発表し、今後の事業にも活用する予定である。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <p>映画フィルムの保管に関する調査研究として、平成 24 年度は以下のとおり取組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルムの検査及びデータ管理と、これに伴う作業工程に関する調査研究 ・映画保存棟のならし室等における温湿度環境に関する調査研究 <p>映画フィルムの修理に関する調査研究として、平成 24 年度は以下のとおり取組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラーフィルムのデジタル修復に関する調査研究 ・三色分解ネガでの保存に関する調査研究 ・三色分解ネガからの光学合成に関する調査研究 ・「ヒゲ処理」の復元に関する調査研究 <p>また、ノンフィルム資料については、寄贈者別に配置されていたプレス資料の現物レベルでの統合を開始した。映画パンフレットなど過去に寄贈されながら未整理であった分野の資料のデータベース登録に取り組むとともに、シナリオについては、これまで未着手だった合本シナリオのリスト化に着手した。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>映画フィルムの保管における調査研究成果は以下のとおり反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルム調査カードの改訂及び検査・補修結果のレベル評価へ反映 ・映画保存棟のならし室等の温湿度設定へ反映 <p>映画フィルムの修理における調査研究成果は以下のとおり反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『くじら』(1953 年)及び『幽霊船』(1956 年)のデジタル復元へ反映 	
--	--	--

- ・『秋刀魚の味』(1962年)のデジタル復元への準備へ反映
 - ・『無形文化財 神代舞』(1954年)の複製作業へ反映
- 所蔵映画資料における調査研究成果は以下のとおり反映された。
- ・企画展「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」、「日活映画の100年 日本映画の100年」及び「西部劇の世界 ポスターでみる映画史 Part1」へ反映
- 映画関連資料の修理における調査研究成果は以下のとおり反映された。
- ・一部のシナリオ等, 劣化した文献資料の修復へ反映

イ 京都国立近代美術館

(ア) 所蔵作品に関する調査研究

コレクションと展覧会の連動の成果として、『京都国立近代美術館所蔵作品目録 X 井田照一の版画』を刊行した。所蔵作品については、すべてカラー図版とし、作家・作品についての展覧会歴などのデータも網羅して、京都を代表する現代版画家・井田照一についての第一級の資料となった。また、平成24年度末から開催した「開館50周年記念特別展 交差する表現 工芸／デザイン／総合芸術」は、当館の展覧会、コレクションの柱を形成する「工芸」を中心に企画したものであり、その準備過程において、改めて同館の「工芸」作品について調査し、過去の展覧会における出品やコレクションとなった経緯などの整理が進められたことを特筆しておきたい。さらに、開館以来の所蔵作品についても、データベース構築に向けての点検・整理、そして『50年史』にも、コレクションの成果を掲載するため、あわせて所蔵全作品についての調査研究を行った。

(イ) 所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映

一括収蔵した井田照一の版画については、展覧会を開催するとともに、所蔵作品目録も刊行した。また、「工芸」についても「50周年記念展」を開催し、展覧会図録にその研究成果の一端を発表した。

ウ 国立西洋美術館

(ア) 所蔵作品に関する調査研究

所蔵作品に関する調査研究として、平成24年度は以下のとおり取り組んだ。

- ・旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究
- ・中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究
- ・所蔵版画作品に関する調査研究
- ・ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究
- ・ユベール・ロベール及び18世紀フランス美術に関する調査研究
- ・オーギュスト・ロダンとエミール＝アントワーヌ・ブールデル作品に関する調査研

	<p>究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャン・パオロ・パニーニの風景画に関する調査研究 ・「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究 <p>(イ)保存・修復に関する調査研究</p> <p>所蔵作品の絵画技法調査の参考とするため、古典的な色彩のサンプルを古典絵画技法に従って作成した。</p> <p>LED 照明導入に向けた調査のための色彩見本及びチャートを作成し、色温度の違いによる発色効果を検証し、14w LED 導入を実現した。</p> <p>修復処置過程において紫外線、赤外線等による調査を実施し、絵画作品の状態及び制作過程を検証する調査を実施した。作品によっては周辺部の絵具層を分析し、その材質を明らかにした。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保存・修復に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>調査研究の過程で、15 世紀から 19 世紀までの様々な作品の技法や保存状態を確認し、これまでの処置の歴史を再確認しながら、震災後の被害の状況の確認及び貸出しのための安全／保存処置を実施した。様々な技法の処置／調査は、作品の安全な貸出しを実現すると同時に、こうした調査結果は展覧会のカタログ等に随時反映されている。また、調査・処置後の作品は常設展示に随時反映され、国民へのよりよい鑑賞環境の提供及び安定した状態の作品展示へと還元されている。あわせて、館報や紀要による対外的な情報発信を積極的に進めている。</p> <p>エ 国立国際美術館</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <p>「国立国際美術館 35 周年記念展 コレクションの誘惑」の時期に合わせ、同館の所蔵作品選を刊行した。また、国立国際美術館ニュースにおいて、工藤哲巳作品の調査研究成果の報告を行うとともに、所蔵作品についての解説も行った。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <p>平成 23 年度に引き続き、平成 24 年度は主に彫刻を対象とした所蔵作品のコンディションの確認を行った。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>同館が所蔵する写真作品を調査し、「国立国際美術館 35 周年記念展 コレクションの誘惑」において現代の写真に関する展覧会を開催するとともに、写真を巡る調査研究成果を、シンポジウムを開催することによって実現した。また、映像に関する調査研究を進め、その成果として、「夢か、現か、幻か」を開催した。</p>	
--	---	--

【(中項目)1-3】	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)1-3-1】	ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナーやシンポジウムを開催する。 (2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。 (2)-2 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組む。 (4) 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		<実績報告書> P48～68 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 ① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信 ② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換 (4) 所蔵作品の貸与等			
【インプット指標】					

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	788	1,153	1,156	1,288	1,229	1,127
従事人員数(人)	61	59	59	57	57	54

1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																																												
○ 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信したか。また、各種セミナーやシンポジウムを開催したか。	<p>(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信</p> <p>① 研究紀要, 学術雑誌, 展覧会刊行物, 学会等での発信</p> <p>ア 館の刊行物による研究成果の発信</p> <p>各館において、展覧会図録(計 28 冊), 研究紀要(計 3 冊), 館ニュース(計 7 種, 32 冊発行)等の刊行物により、研究成果を発信した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>展覧会図録</th> <th>研究紀要</th> <th>館ニュース</th> <th>所蔵品目録</th> <th>パンフレット・ガイド等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立本館</td> <td>4</td> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>近代美術工芸館</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>館 フィルムセンター</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 京都国立近代美術館の所蔵品目録には、「所蔵作品目録X」として刊行した「井田照一の版画」展の図録を含む。</p> <p>注2 「パンフレット・ガイド等」には、小企画展の内容や所蔵作品の解説を掲載したパンフレット、子ども向けの鑑賞ガイド等が含まれる。</p> <p>注3 「その他」には、論文集『実験場 1950s』、『東京国立近代美術館 60 年史』、研究成果報告書『明治期に海外流出した近代工芸作品の調査』、「平成 23 年度 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館活動報告」(東京国立近代美術館)、「京都国立近代美術館 活動報告 MoMAK Report 2011」(京都国立近代美術館)、「国立西洋美術館報 No.46」,「国立西洋美術館名作選」,「ポケットガイド 西洋素描の見かた」,「国立西洋美術館ボランティア活動報告 2008-2011 年度」,「平成 24 年独立行政</p>	館名	展覧会図録	研究紀要	館ニュース	所蔵品目録	パンフレット・ガイド等	その他	東京国立本館	4	1	6	0	0	3	近代美術工芸館	3	3	4	1	館 フィルムセンター	0	6	0	0	0	京都国立近代美術館	6	1	3	1	0	1	国立西洋美術館	4	1	4	0	4	5	国立国際美術館	5	0	10	1	6	1	国立新美術館	6	0	3	0	5	1	計	28	3	32	5	19	12	<p>学会等発表、雑誌等論文掲載での発信数は昨年度を上回っており、所蔵作品等に関する調査研究成果の発信が日常的な業務としての確に実施されていると評価できる。</p> <p>特に、画廊やスタジオでの小規模なトークの場での発信が積極的に進められているのは、新しい動きとして注目される。</p> <p>他方で、査読有・ピアレビュー制度を持つ学会での報告や発信をしていくことも期待される。</p>
館名	展覧会図録	研究紀要	館ニュース	所蔵品目録	パンフレット・ガイド等	その他																																																								
東京国立本館	4	1	6	0	0	3																																																								
近代美術工芸館	3			3	4	1																																																								
館 フィルムセンター	0			6	0	0	0																																																							
京都国立近代美術館	6	1	3	1	0	1																																																								
国立西洋美術館	4	1	4	0	4	5																																																								
国立国際美術館	5	0	10	1	6	1																																																								
国立新美術館	6	0	3	0	5	1																																																								
計	28	3	32	5	19	12																																																								

法人国立美術館国立西洋美術館概要」(国立西洋美術館),「平成 23 年度国立国際美術館活動報告」(国立国際美術館),「平成 23 年度国立新美術館活動報告」(国立新美術館)が含まれる。

【研究紀要, 学術雑誌, 展覧会刊行物での発信 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
展覧会図録	31	39	36	38	36	28	28
研究紀要	2	3	3	3	3	3	3
館ニュース	29	26	31	33	36	37	32
所蔵品目録	3	1	0	1	1	2	5
パンフレット・ガイド等	17	28	22	18	18	16	19
その他	13	0	5	6	9	9	12

イ 館外の学術雑誌, 学会等における調査研究成果の発信

(ア) 東京国立近代美術館

[学会等発表](本館・工芸館)

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
「美術を見ること、感じること—美術館を活用した鑑賞教育について」	「京都国立近代美術館との連携による鑑賞教育の充実に向けて—平成 24 年度図画工作科指導講座」 京都国立近代美術館・京都市教育委員会・京都市図画工作教育研究会	主任研究員・ 一條彰子	2012 年 8 月 3 日	京都国立近代美術館講堂	80
シンポジウム「誰かと一緒に作品を見るということ」	世田谷美術館	主任研究員・ 一條彰子	2012 年 10 月 8 日	世田谷美術館講堂	80
「川平恵造作品の対話による鑑賞」	美術による学び研究会	主任研究員・ 一條彰子	2012 年 11 月 3 日	名護市 21 世紀の森ビーチ	35
「美術館における鑑賞教育の展開とその意義」	知の広場	主任研究員・ 一條彰子	2012 年 11 月 7 日	お茶の水女子大学	30

	「「博物館における青少年教育」ドイツ派遣事業に参加して」	全国美術館会議 第40回教育普及 研究部会	主任研究員・ 一條彰子	2012年11 月22日	東京都美術 館アートスタ ディールーム	50
	「国立美術館が行う鑑賞教育研修」	釜山文化財団・釜 山大学校	主任研究員・ 一條彰子	2012年12 月6日	釜山文化芸 術教育支援 センター	60
	「巖光《眼のある風景》をめぐって」	東京文化財研究 所	主任研究員・ 大谷省吾	2013年2 月26日	東京文化財 研究所	15
	「『これまでの芸術、これからの芸術』シリーズ プレ・セッション」	四谷アート・ステ ュディウム	美術課長・ 蔵屋美香	2012年4 月22日	近畿大学国 際人文科学 研究所東京 コミュニテ ィカレッジ 東 京アート・ス テュディウ ム	57
	「石川卓磨・宮下さゆり展」トーク	タリオン・ギャラ リー	美術課長・ 蔵屋美香	2012年4 月28日	タリオン・ギ ャラリー	20
	「からだを作る、からだを壊す」	板橋区立美術館	美術課長・ 蔵屋美香	2012年6 月9日	板橋区立美 術館	32
	「『めぐり絵画—日本のヌード 1880-1945』展について」	明治学院大学博 物館実習	美術課長・ 蔵屋美香	2012年6 月22日	明治学院大 学	56
	「Theory Round Table あつく塗る—ゴッホと由一と劉生と」	四谷アート・ステ ュディウム	美術課長・ 蔵屋美香	2012年6 月28日	近畿大学国 際人文科学 研究所東京 コミュニテ ィカレッジ 東 京アート・ス テュディウ ム	19
	「TWS-Emerging 188/189/190/191」トーク	トーキョーワンダ ーサイト	美術課長・ 蔵屋美香	2012年8 月4日	トーキョーワ ンダーサイ ト	42
	「進行中！ヴェネツィア・ビエンナーレに向けての過程公開」	国際交流基金	美術課長・ 蔵屋美香	2012年11 月1日	国際交流基 金	67

	「現代美術—さらわれる展示」	「～博物館 140年、これから語る～多様なニーズにこたえる展示をめぐって」国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	美術課長・蔵屋美香	2012年12月7日	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	60
	「ナショナル・アート・ヒストリーを作る:東京国立近代美術館の場合」	第8回次世代アジア・キュレーター会議	美術課長・蔵屋美香	2012年12月20日	国際交流基金	88
	「Who is Kishida Ryusei?: A Case Study of a Yoga Painter」	Taisho Conference 2013	美術課長・蔵屋美香	2013年1月10日	ライデン大学	115
	「座談会 なぜ岸田劉生だったのか？」	青山目黒	美術課長・蔵屋美香	2013年2月9日	青山目黒	30
	聞き手「アーティスト・トーク」	「絵画、それを愛と呼ぶことにしよう」展 (gallery αM)	主任研究員・保坂健二郎	2012年4月14日, 5月26日, 6月30日, 8月18日, 9月21日, 10月27日, 12月1日, 2013年1月20日, 2月13日	gallery αM	30 ~ 60
	公開鼎談「いま、絵画を語るために」	「絵画、それを愛と呼ぶことにしよう」展	主任研究員・保坂健二郎	2012年6月12日	gallery αM	60
	公開鼎談「徹底討論 絵画は本当に愛なのか」	「絵画、それを愛と呼ぶことにしよう」展	主任研究員・保坂健二郎	2012年7月25日	gallery αM	60
	公開鼎談「クロージング・トーク 『エモーショナル & エンピリカル・ドローイング』」	「ドローイング・レックスズ」展	主任研究員・保坂健二郎	2012年10月19日	京都造形芸術大学ギャルリ・オーヴ	30

	公開対談「映画『DUBHOUSE:物質試行 52』について	「特集上映 七里圭」	主任研究員・保坂健二郎	2012年11月12日	新宿 K's cinema	40
	公開鼎談「なにが人を魅了するのか アールブリュット作品のなぞ」	「第12回全国障害者芸術・文化祭さが大会」	主任研究員・保坂健二郎	2012年11月23日	佐賀市文化会館	60
	「日本におけるアウトサイダー・アート」	NPO 法人アーツイニシアティブ東京	主任研究員・保坂健二郎	2012年11月23日	AIT 代官山	30
	公開対談「日本のアール・ブリュットについて語ろう」	「日本のアール・ブリュットについて語ろう 私たちが考えるこれからのアート」展	主任研究員・保坂健二郎	2012年12月22日	みずのき美術館	30
	「日本のアール・ブリュットの現在とこれから」	薬工ミュージアム	主任研究員・保坂健二郎	2012年12月23日	アートゾーン薬工倉庫	40
	公開鼎談「ポコラートで福祉と美術を考える」	「ポコラート全国公募展 vol.3」	主任研究員・保坂健二郎	2013年1月14日	アーツ千代田 3331	70
	公開鼎談「絵画TV」	「絵画、それを愛と呼ぶことにしよう」展	主任研究員・保坂健二郎	2013年1月27日	gallery α M	50
	公開鼎談「クロージング・トーク」	「絵画、それを愛と呼ぶことにしよう」展	主任研究員・保坂健二郎	2013年2月2日	gallery α M	90
	モデレーター「シンポジウム アール・ブリュットの魅力とネットワーク」	「アメニティーネットワークフォーラム 17」	主任研究員・保坂健二郎	2013年2月10日	大津プリンスホテルコンベンションホール淡海	100
	「フランス・ベーコンナイト ベーコンを深く理解するための講座」	6次元	主任研究員・保坂健二郎	2013年3月9日	6次元	30
	公開鼎談「今、「アート」ではないアートが熱い!？」	アートフェア東京	主任研究員・保坂健二郎	2013年3月13日	東京国際フォーラム	80
	特別講義「失敗から考えるアート」	「ANTE TUMOR」展	主任研究員・保坂健二郎	2013年3月26日	アーツ千代田 3331	20

シンポジウム「彫刻の領域 素材とわざ」	中原悌二郎記念 旭川市彫刻美術館	副館長・松本透	2012年6月3日	中原悌二郎 記念旭川市 彫刻美術館 ステーション ギャラリー	50
「Growing Communication in Asian Art Museums in the New Century」	Asian Art Museum Directors' Forum 2012	副館長・松本透	2012年12月19日	Bangladesh Shilpakala Academy	30
「『14のタベ』について」	東京藝術大学映像研究科主催「現代芸術論」	主任研究員・ 三輪健仁	2012年11月28日	東京藝術大学	20
“Japanese-ness” in the Design Works for the Tokyo Olympics: Design Project 1964	AIGA design educators conference	主任研究員・ 木田拓也	2012年12月15日	University of Hawaii at Manoa	約30
東京オリンピック1964 デザインプロジェクト	デザイン史学研究会	主任研究員・ 木田拓也	2013年3月9日	埼玉大学	約20

[学会等発表](フィルムセンター)

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
Animation - an Art, an Entertainment, and a <i>Light Thing</i>	国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) 北京会議	フィルムセンター主幹・ 岡島尚志	2012年4月23日	中国電影資料館劇場	150
ブルーシールドと文化財緊急活動-国内委員会の役割と必要性-	文化遺産国際協力コンソーシアム	フィルムセンター主幹・ 岡島尚志	2012年9月7日	東京国立博物館・平成館 大講堂	100
残す?残さない?—35ミリ上映環境の確保について考える	全国コミュニティシネマ会議	フィルムセンター主幹・ 岡島尚志	2012年9月9日	沖縄県・那覇市 桜坂劇場	150
Restoring Japanese Record Talkie Animation	国際フィルム・アーカイブ連盟北京会議	フィルムセンター主任研究員・ 榎木章(発表者名は Akira Tochigi)	2012年4月23日	中国電影資料館劇場	150

	交差する歴史のアーリーナー東京国立近代美術館フィルムセンターにおける非劇映画フィルム・コレクション	韓国・高麗大学韓国史センター	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2012年6月23日	韓国ソウル・高麗大学	30
	結節点としてのナショナル・フィルム・アーカイブフィルムセンターの映画フィルム収集事業について	第7回映画の復元と保存に関するワークショップ2012	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2012年8月26日	京都府京都文化博物館フィルムシアター	120
	これからのフィルム上映について	カナザワ映画祭2012	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2012年9月9日	石川県・金沢都ホテル・セミナーホール	150
	Towards the Synergy of Photo-Chemical and Digital: Challenges of Film Preservation and Restoration at National Center of Tokyo	第2回釜山シネマフォーラム	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名は Akira Tochigi)	2012年10月8日	韓国釜山・ソヤン音楽センター	50
	映画保存の実践的課題—東京国立近代美術館フィルムセンターにおける映画フィルム収集のためのプロセス	記録映画アーカイブ・プロジェクト第9回ワークショップ	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2013年1月26日	東京大学大学院情報学環福武ホール	200
	Archiving Moving Image Practice	Japanese Cinema Revisited Workshop	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名は Akira Tochigi)	2013年2月23日	明治学院大学白金キャンパス	60

	映画作品の原版保存に関する現状と課題	映画演劇労働組合連合会学習会	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2013年3月14日	文京シビックセンター会議室	50
	映画の復元—技術, 倫理, そして創造	横浜キネマ倶楽部第30回上映会	フィルムセンター主任研究員・榎木章(発表者名はとちぎあきら)	2013年3月17日	神奈川県横浜市・神奈川公会堂	70
	Max au Japon, vers une nouvelle gestualité comique	マックス・ランデー国際シンポジウム	フィルムセンター研究員・大傍正規	2012年10月4日	シネマテーク・スイス	60
	新しい身体性と編集のリズム—越境者マックス・ランデーに注がれたまなざし	東西研	フィルムセンター研究員・大傍正規	2013年2月9日	関西大学千里山キャンパス以文館4Fセミナースペース	40
	演劇博物館所蔵映画フィルムの調査・目録整備と保存活用	早稲田大学演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点での成果報告	フィルムセンター主任研究員・入江良郎	2012年12月20日	早稲田大学早稲田キャンパス6号館3階レクチャールーム	30
	Noburo Ofuji, un cinéaste d'animation sauvé de l'oubli(忘却から救われたアニメーション作家 大藤信郎)	国際フィルム・アーカイブ連盟北京会議	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	2012年4月24日	中国電影資料館	約200
	Cultures of Silent Film: Preservation, Reassessment, Digital Reproduction, and Contemporary Performance(セッション名)	第16回日本アジア研究学会	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	2012年6月30日	立教大学	約40

「日本の色彩映画—<1953年>を検証する」	早稲田大学演劇映像学連携研究拠点テーマ研究「日本映画, その史的社会的諸相の研究」主催公開研究会	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	2012年7月21日	早稲田大学	約20
------------------------	--	--------------------	------------	-------	-----

[雑誌等論文掲載](本館・工芸館)

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
「美術館活用術—ロンドン・テート・ギャラリー」	主任研究員・一條彰子	『美育文化』62巻6号	2012年11月
「博物館における青少年教育」ドイツ派遣事業に参加して」	主任研究員・一條彰子	『全美フォーラム』3号(全国美術館会議)	2013年1月
作品解説「古賀春江」「三岸好太郎」「北脇昇」「鬨光」	主任研究員・大谷省吾	『美術手帖』967号(美術出版社)	2012年6月
「浅見貴子」	主任研究員・大谷省吾	『第5回東山魁夷記念日経日本画大賞展』カタログ(日本経済新聞社)	2012年5月
「Pre-history of APN: Kiyoji Ohtsuji and Nobuya Abe」(翻訳: Mélanie Mermod)	主任研究員・大谷省吾	『APN RESEARCH あぶん』カタログ(クンストハレ, ベルン)	2012年8月
「小谷野夏木」	主任研究員・大谷省吾	『VOCA2013』カタログ(上野の森美術館)	2013年3月
「熊谷守一 裸婦をめぐる実験」	美術課長・蔵屋美香	『花美術館』26号	2012年6月
「日本美術と影 十選」	美術課長・蔵屋美香	『日本経済新聞』	2012年9月25日～10月11日
「MOMAT コレクションリニューアルについて」	美術課長・蔵屋美香	『美術手帖』967号(西澤徹夫と共著, 美術出版社)	2012年6月
作品解説「萬鉄五郎」「村山槐多」「関根正二」	美術課長・蔵屋美香	『美術手帖』967号(美術出版社)	2012年6月
「Women's Art 自然と女性—おなじみの主題がもつ意味」	美術課長・蔵屋美香	『ウィラーン』709号(公益財団法人日本女性学習財団)	2012年6月
「Women's Art 自然と女性2—上から目線のそのわけは…」	美術課長・蔵屋美香	『ウィラーン』710号(公益財団法人日本女性学習財団)	2012年7月

	「MOMAT コレクションリニューアルを振り返る」	美術課長・ 蔵屋美香	『美術手帖』976号(西澤徹夫と 共著, 美術出版社)	2012年12月
	「実技 所蔵作品展を見よう」	美術課長・ 蔵屋美香	小沢剛・塚本由晴『線の演習 建築学生のための美術入門』 (小沢剛と共著, 彰国社)	2012年12月
	連載「写真のバックストーリー」	客員研究員・ 小林美香	『ときの忘れもの』ウェブサイト	2012年4月 10日～2013 年2月25日
	「“Ma” and Photography: Four Emerging Female Artists from Japan」	客員研究員・ 小林美香	『Trans Asia Photography Review』(ウェブサイト)	2012年春
	「The Stranger In Marrakech」	研究補佐員・ 柴原聡子	『ANOTHER AFRICA』ウェブサイト	2012年5月
	「夏の家」	研究補佐員・ 柴原聡子	『10+1 website』ウェブサイト (LIXIL 出版)	2013年1月
	「近代美術の眼 長原孝太郎 《残雪》」	主任研究員・ 鈴木勝雄	『読売新聞』都内版	2012年3月 8日
	「近代美術の眼 大下藤次郎 《穂高山の麓》」	主任研究員・ 都築千重子	『読売新聞』都内版	2012年5月 18日
	「近代美術の眼 谷中安規 《春の自転車》」	主任研究員・ 都築千重子	『読売新聞』都内版	2013年1月 11日
	「武田史子」	主任研究員・ 都築千重子	『第1回 PAT in Kyoto 京都版 画トリエンナーレ 2013』カタログ (京都市美術館)	2013年2月
	「吉川霊華展 究極の線を求めて」	主任研究員・ 鶴見香織	『美術の窓』366号(生活の友 社)	2012年7月
	「吉川霊華展 近代にうまれた 線の探究者」	主任研究員・ 鶴見香織	『月刊水墨画』279号(ユーキャ ン)	2012年6月
	「近代美術の眼 狩野芳崖 《仁王捉鬼》」	主任研究員・ 鶴見香織	『読売新聞』都内版	2012年11月 9日
	コラム, 作品解説, 作家解説	主任研究員・ 鶴見香織	『Arte In Giappone 1868-194 5』カタログ(ローマ国立近代美 術館)	2013年2月
	作品解説「徳岡神泉」「小林 古径」	主任研究員・ 中村麗子	『美術手帖』967号(美術出版 社)	2012年6月
	連載「美術」	主任研究員・ 保坂健二郎	『すばる』(集英社)	2012年4月 ～2013年3 月

	連載「視線」	主任研究員・保坂健二郎	『朝日新聞』	2012年4月22日, 6月3日, 7月8日, 8月12日, 9月16日, 10月21日, 12月2日, 2013年1月13日, 2月17日, 3月24日
	「The Possibilities of Japanese Art Brut」	主任研究員・保坂健二郎	『Art Brut from Japan』(Het Dolhuys)	2012年4月
	「勇敢と格好悪さのはざままでフロネーシスを持つデザイナーとしての中島英樹」	主任研究員・保坂健二郎	『DAIWA PRESS VIEWING ROOM 13 HIDEKI NAKAJIMA』(Daiwa Press)	2012年5月
	「アートインスパイアデザイン」	主任研究員・保坂健二郎	『倉俣史朗読本』(エクスナレッジ)	2013年7月
	「なぜスーパー・ワールド・オン・ペーパーなのか」	主任研究員・保坂健二郎	『スーパー・ワールド・オン・ペーパー 古久保憲満と松本寛庸』(ボーダレス・アートミュージアム NOMA)	2012年8月
	「時評 建築(展)と美術館のこれからの“感じ”」	主任研究員・保坂健二郎	『凶区』(BOOK PEAK)	2012年9月
	「建築家とキュレーターの新しい関係」	主任研究員・保坂健二郎	『「山下保博×アトリエ・天工人」展覧会レポート』(TOTO ギャラリー・間ウェブサイト)	2012年10月
	「アール・ブリュットとはなにか」	主任研究員・保坂健二郎	『手をつなぐ』(全日本手をつなぐ育成会)	2012年10月
	「なぜヴァレリオ・オルジャティは「建築」に立ち向かえるのか? :カール・バルトの神学を手掛かりに」	主任研究員・保坂健二郎	『a+u』(新建築社)	2012年12月
	「A propos des cartes de Robert Coutelas」(翻訳:岸真理子・モリア)	主任研究員・保坂健二郎	『Les monde de Robert Coutelas 1930-1985: La collection Jeanne Matossian』(Musée des beaux-arts de Chartres)	2012年12月
	「東京ブロック 再生・ボーダレス・初」	主任研究員・保坂健二郎	『ZENBI』vol.3(全国美術館会議)	2013年1月
	「ポコラートと日本のアート」	主任研究員・保坂健二郎	『アール・ブリュット? アウトサイダー・アート? ポコラート! 福祉×表現×美術×魂』(3331 Arts Chiyoda)	2013年1月

	連載「月評」	主任研究員・保坂健二郎	『新建築』(新建築社)	2013年1月、3月
	「戦略家としてのフランシス・ベーコン」, 解説, 鼎談	主任研究員・保坂健二郎	『美術手帖』980号(美術出版社)	2013年3月
	「近代美術の眼 恩地孝四郎『あるヴァイオリニストの印象(諏訪根自子像)』」	主任研究員・保坂健二郎	『読売新聞』(都内版)	2012年6月15日
	「MOMAT コレクション こどもセルフガイド」	研究補佐員・細谷美宇	『教育美術』(教育美術振興会)	2012年11月
	「国立美術館 アートカード・セット」	研究補佐員・細谷美宇	『教育美術』(教育美術振興会)	2012年11月
	「装置としての作品—高松次郎の《点》／《紐》シリーズ再考」	研究員・榎田倫広	『Jiro Takamatsu Critical Archive』(ユミコチバアソシエイツ)	2012年6月
	「イラストレーションならざる絵画とは?」, 解説, 鼎談(特集フランシス・ベーコン)	研究員・榎田倫広	『美術手帖』980号(美術出版社)	2013年3月
	「近代美術の眼 石井茂雄《戒厳状態》」	研究員・榎田倫広	『読売新聞』都内版	2012年12月14日
	「近代美術の眼 瑛九《青の中の丸》」	研究員・榎田倫広	『読売新聞』都内版	2013年2月8日
	「近代美術の眼 伊藤義彦《imagery 728500007》」	主任研究員・増田玲	『読売新聞』都内版	2012年7月13日
	「近代美術の眼 植田正治《パパとママと子供たち》」	主任研究員・増田玲	『読売新聞』都内版	2012年10月12日
	「道を横から撮る—北井一夫の写真について」	主任研究員・増田玲	『北井一夫 いつか見た風景』展カタログ(東京都写真美術館)	2012年11月
	「発見され続ける植物写真群—カール・ブロスフェルトの写真について」	主任研究員・増田玲	『カール・ブロスフェルト展』カタログ(Fuji Xerox Art Space)	2013年1月
	「Tohoku について」	主任研究員・増田玲	Hans-Christian Schink 『Tohoku』(Hatje Cantz)	2013年3月
	「独立行政法人国立美術館による文化財レスキュー活動」	副館長・松本透	『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成23年度活動報告書』	2012年10月
	「日本の同時代美術 1970年代以後—その歴史性について」, 作家解説(村岡三郎, 河口龍夫, 伊藤隆介)	副館長・松本透	『Re: Quest—1970年代以降の日本現代美術』展カタログ(国際交流基金)	2013年2月
	「審査講評」	副館長・松本透	『損保ジャパン美術賞展 FACE 2013』展カタログ(損保ジャパン東郷青児美術館)	2013年2月

「物質と空間——鈴木久雄と多和圭三の彫刻」	副館長・松本透	『武蔵野美術大学共同研究 日本現代彫刻における素材・技法の制作的・理論的研究』	2013年3月
(編集)	主任研究員・水谷長志	『美術家たちの証言—東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』選集』(美術出版社)	2012年10月
「メディア連携を企図する館史としての『東京国立近代美術館 60年史』—「美術館の歴史を一冊の参考図書とする」試み再論」	主任研究員・水谷長志	『アート・ドキュメンテーション通信』96号(アート・ドキュメンテーション学会)	2013年1月
「Art Libraries and art documentation in Japan, 1986-2012: progress in networking in museums, libraries and archives and the ALC: Art Libraries' Consortium」	主任研究員・水谷長志	『Art Library Journal』vol.38, no.2(ARLIS/UK & Ireland)	2013年3月
「話題提供 アート・ミュージアムからの課題の提起」	主任研究員・水谷長志	『地域に生きるミュージアム』(現代企画室)	2013年3月
書評「『パウル・クレー 造形の宇宙』(著 前田富士男)」	主任研究員・三輪健仁	『美術の窓』352号(生活の友社)	2013年1月
「神村恵」(「この劇団がすごい! 2013」)	主任研究員・三輪健仁	『ユリイカ』(青土社)	2013年1月
「画家とアーカイブズの関係についての覚え書き パウル・クレーを事例として」	研究補佐員・渡邊美喜	『GCAS Report』Vol.2(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	2013年3月
翻訳 キム・エバーハード, ステイーブ・ステファノブロス「第16章 図面、写真、モノ資料」	研究補佐員・渡邊美喜	オーストラリア・アーキビスト協会『キーピング・アーカイブズ』(勉誠出版ウェブサイト連載, 第17回~第24回)	2012年7月~10月
Japanese Crafts and Cultural Exchange with the USA in the 1950s: Soft Power and John D. Rockefeller III during the Cold War	主任研究員・木田拓也	Journal of Design History (Oxford University Press)	2012年10月
Japanese Art Crafts—From Modern to Contemporary	主任研究員・諸山正則	L' eleganza Della Memoria The Elegance of Memory (sillabe s.r.l.) (フィレンツェ・ピッティ宮殿「日本のわざと美—近現代工芸の精華—」展図録)	2012年4月
バーナード・リーチと日本—個人作家の使命—	主任研究員・諸山正則	バーナード・リーチ(朝日新聞社)	2012年8月

茶事にまつわる“うつわ”－陶を中心に－	工芸課長・唐澤昌宏	「茶事にまつわる“うつわ”－陶を中心に－」展リーフレット	2012年6月
作家作品解説	唐澤昌宏(工芸課長)・諸山正則(主任研究員, 以下同じ)・今井陽子・木田拓也・北村仁美	L'eleganza Della Memoria The Elegance of Memory (sillabe s.r.l.) (フィレンツェ・ピッティ宮殿「日本のわざと美－近現代工芸の精華－」展図録)	2012年4月
京都の染織	主任研究員・今井陽子	美しいキモノ(ハースト婦人画報社)	2012年8月

[雑誌等論文掲載](フィルムセンター)

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
<座談会>記録映画の保存と活用にむけて	フィルムセンター主任研究員・榎木章(執筆者名はとちぎあきら)	記録映画アーカイブ 1 岩波映画の1億のフレーム(東京大学出版会)	平成24年5月30日
CIE 映画フィルムのアーカイビング	フィルムセンター主任研究員・榎木章(執筆者名はとちぎあきら)	占領する眼・占領する声 CIE/USIS 映画と VOA ラジオ(東京大学出版会)	平成24年7月31日
共鳴する身体と音－喜劇映画の「笑い」を増幅する音響効果	フィルムセンター研究員・大傍正規	『メディア文化論』(ナカニシヤ出版)	平成25年3月30日
『還ってきた文楽フィルム『日本の人形劇－人形浄瑠璃』研究報告』	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	『映像学』第88号(日本映像学会)	2012年5月25日
映画史の中の岩波科学映画	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	『岩波映画の1億フレーム』(東京大学出版会)	2012年5月30日
《ノンフィルム》－もう一つの映画のアーカイブ	フィルムセンター主任研究員・岡田秀則	『アーカイブのつくりかた 構築と活用入門』(勉誠出版)	2012年11月30日

(イ) 京都国立近代美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
ドイツにおける型紙の受容とモダン・デザインの誕生『シンポジウム「KATAGAMI Style もうひとつのジャポニスム」』	日仏会館フランス事務所主催	主任研究員・池田祐子	2012年5月16日	日仏会館ホール	120
世紀転換期の〈植物表現〉—ユーゲントシュティールからモダンデザインへ『シンポジウム《植物を描く／植物で描く》—ドイツ語圏の美術でたどる植物表現の可能性—』	明治学院大学言語文化研究所・明治学院大学文学部芸術学科・ドイツ語圏美術史研究連絡網主催	主任研究員・池田祐子	2012年12月2日	明治学院大学白金校舎	53
「装飾とフォルムに見られる日本と自然に関する言説—ドイツの世紀転換期を中心に」『国際シンポジウム「装飾とデザインのジャポニスム」』	日本女子大学文化学科主催	主任研究員・池田祐子	2012年12月15日	日本女子大学新泉山館大会議室	48

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
海外に渡った染め型紙とその影響—(KATAGAMI Style) 展をめぐって	主任研究員・池田祐子	染織情報 α (染織と生活社)	2012年7月号
根源性の憧憬—ドイツ表現主義とプリミティヴィスム	主任研究員・池田祐子	「ゴッホの夢」美術館(小学館)	2013年3月21日
ドイツ世紀転換期のデザインにおける自然の言説をめぐる試論	主任研究員・池田祐子	東西文化の磁場(国書刊行会)	2013年3月
世紀転換期の〈植物表現〉—ユーゲントシュティールからモダンデザインへ	主任研究員・池田祐子	『言語文化』第30号(明治学院大学言語文化研究所)	2013年3月

上野伊三郎・リチの活動に見る「東西文化の磁場」	学芸課長・ 山野英嗣	東西文化の磁場(国書刊 行会)	2013年3月
Gutai and Its Internationalism	主任研究員・ 平井章一	Destroy the Picture: Pain ting the Void, 1949-1962 (The Museum of Contemp orary Art, Los Angeles, S kira Rizzoli Publications)	2012年10月
Prewar Kansai Cosmopolita nism and Postwar Gutai	主任研究員・ 平井章一	Gutai: Splendid Playgroun d(Guggenheimu Museum, N.Y.)	2013年2月

(ウ)国立西洋美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講 者数
チャールズ・ウィルソン・ピールのミュージアムとアメリカ	アメリカ学会 第46回年次大会, 文化・芸術史分科 会	主任研究 員・ 横山佐紀	2012年6 月3日	名古屋大学	20
ナショナル・ポートレート・ギャラリーにおける思想・歴史	文化資源学会 第2回博士号取得 者研究発表会	主任研究 員・ 横山佐紀	2012年12 月8日	東京大学	50
作品情報の収集・整理・発信 ―現状と課題―	全国美術館会議 第27回学芸員研 修会	主任研究 員・ 川口雅子	2013年3 月25日	国立西洋美 術館講堂	100

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
ミロの寡黙な絵画	学芸課長・ 村上博哉	日仏美術交流シンポジウ ム シュルレアリスムの時 代―越境と混淆の行方(日 仏美術学会)	2012年6月20 日
ニューヨークのさまざまなミュージアムとアクセス・プログラム	主任研究員・ 横山佐紀	『博物館研究』Vol.48 No.1 (日本博物館協会)	2013年1月25 日
レファレンスブック・ガイド 13	主任研究員・ 川口雅子	アート・ドキュメンテーション 通信 96号	2013年1月25 日
部会報告 情報・資料研究部 会	主任研究員・ 川口雅子	Zenbi(全国美術館会議)	2013年1月31 日

ナショナル・ポートレート・ギャラリー その思想と歴史	主任研究員・横山佐紀	『ナショナル・ポートレート・ギャラリー その思想と歴史』(三元社)	2013年2月28日
----------------------------	------------	-----------------------------------	------------

(エ)国立国際美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
Curatorial Practice	Curators' Incubator Program at Hong-gah Museum	主任研究員・植松由佳	2012年6月24日	台北(台湾)	—
インサイド・アウトサイド	高松コンテンポラリー・アニュアル vol.02	主任研究員・植松由佳	2012年7月28日	高松	—
レッツトークアバウトアート	CCA キュレーター・ミーティング 2012	主任研究員・植松由佳	2012年9月28日～9月30日	北九州	—
モホイ=ナジ・ラースローと日本—戦前を中心に—	日本建築学会シンポジウム「近代建築史の最先端」第8回 近代(日本)×近代(西洋)—中東欧のモダニズムとその拡がり	客員研究員・森下明彦	2013年3月6日	大阪	約35名

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
「世界と人間」	主任研究員・中西博之	「高柳恵里 不意打ち」TIME & STYLE MIDTOWN, 東京	2013年3月1日
「現代美術展を開催するということ」	主任研究員・植松由佳	『高松コンテンポラリー・アニュアル vol. 02』(高松市美術館, 香川)	2012年9月9日
「夢か、現か、幻か」	主任研究員・植松由佳	『文化庁月報』(文化庁)	2013年1月1日
「美術館での語らいの時間」	主任研究員・藤吉祐子	『文化庁月報』(文化庁)	2012年9月1日

「作品と鑑賞者をつなぐために～『ジュニア・セルフガイド』一枚の小さなシートから～」	主任研究員・藤吉祐子	『教育美術』(教育美術振興会)	2012年11月1日
モホイ=ナジ・ラースローと戦前の日本	客員研究員・森下明彦	Cross Sections Vol. 5(京都国立近代美術館研究論集)	2013年3月1日

(オ)国立新美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
「時代と絵画」/造形大プロジェクト「組替え絵画 私たちの作品を見てください Cathy project」	東京造形大学レクチャー	学芸課長・南雄介	2012年12月7日	東京造形大学	—

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
「大平實の新作」	副館長・福永治	『大平實展』展覧会リーフレット	2012年10月
「「新進アーティスト作品展 vol.11」総評、作品評」	副館長・福永治	『新進アーティスト作品展 vol.11』財団法人富士市文化振興財団	2013年3月
「展評「中村と村上」展」(再録)	学芸課長・南雄介	美術手帖編『村上隆完全読本 美術手帖全記事 1992-2012』(美術出版社)	2012年6月
「国立新美術館 与えられた形象—辰野登恵子/柴田敏雄」	学芸課長・南雄介	『文化庁月報』9月号 No. 528(WEB版)	2012年9月
「日本の現代美術——その国際性について」	学芸課長・南雄介	『組替え絵画 私たちの作品を見てください Cathy project』(学校法人桑沢学園 東京造形大学)	2013年1月
「マルセル・デュシャン」(再録)	学芸課長・南雄介	美術手帖編『現代アートの巨匠 先駆者たちのく作品・ことば・人生』(美術出版社)	2013年2月

	「フランス国立クリュニー中世美術館所蔵 貴婦人と一角獣展」	学芸課長・南雄介	『美術の窓』(生活の友社)	2013年2月	
	「アメリカン・ポップ・アート展」	学芸課長・南雄介	『美術の窓』(生活の友社)	2013年2月	
	「よみがえるニッポンのチャレンジ精神と創造的エネルギー」	主任研究員・平井章一	『文化庁月報』7月号 No.526(文化庁)	2012年7月	
	「前衛グループ『具体』回顧展」	主任研究員・平井章一	東京新聞(中日新聞, 北陸中日新聞, 日刊県民福井)	2012年8月29日	
	「西欧絵画をめぐる400年」	主任研究員・本橋弥生	『文化庁月報』4月号 No.523(文化庁)	2012年4月	
	「第4章 19世紀 ロマン派からポスト印象派まで 進化する世紀」, 「第5章 20世紀 マティスとその周辺 アヴァンギャルドの世紀」, 「パブロ・ピカソ」	主任研究員・本橋弥生	『ぶらぶら美術・博物館 おさんぽアートブック 2012-2013』(日本テレビ放送網株式会社)	2012年5月25日	
	「大エルミタージュ美術館展 世紀の顔・西欧絵画の400年」	主任研究員・本橋弥生	『新美術新聞』(No.1281)6月1日号	2012年6月	
	「国立新美術館『アーティスト・ファイル 2013—現代の作家たち』展に寄せて」	主任研究員・西野華子	『文化庁月報』2月号 No.533(文化庁)	2013年2月	
	「南北の往復から見るセザンヌ—展覧会史における『セザンヌ—パリとプロヴァンス』展の意義」	アソシエイト・フェロー・工藤弘二	『シンポジウム記録集「セザンヌ—パリとプロヴァンス」展から見る今日のセザンヌ』	2013年3月	
	「フィンランドの話、始めます。」「フィンランドのライフスタイル—くらしとデザインにまつわる4つの話」/「フィンランドのくらしとデザイン—ムーミンが住む、森の生活」展覧会カタログ(第2刷)	アソシエイト・フェロー・吉澤菜摘	株式会社キュレーターズ	2012年10月	
	『国立新美術館ガイドブック ハロー!!カリフォルニア・デザイン』(共著)	アソシエイト・フェロー・吉澤菜摘	国立新美術館	2013年3月	
	「綜観東京国立新美術館之圖書與資訊服務」(Overview of the Library and Information Services at the National Art Center, Tokyo)	アソシエイト・フェロー・谷口英理	『美術論叢』(第87号)台北市立美術館	2012年8月	

【学会等発表、雑誌等論文掲載での発信 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
学会等発表	7	36	39	51	48	61	68
雑誌等論文掲載	2	67	57	63	53	79	114

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

(ア) 東京国立近代美術館

『研究紀要』の収録論文をホームページ上に掲載した。

また、本館所蔵作品展のリニューアルに伴い、同館 HP 内の紹介記事を一新し、展示室内の写真を変えながら、特集展示の内容、見どころ、その他ファシリティーなどを分かりやすくアピールする作りとした。

(イ) 京都国立近代美術館

当館ホームページ上に、開催各展覧会の概要を掲載するとともに、コレクション・ギャラリーについても、「小企画」の概要を掲載した。さらに、「50周年記念特別展 交差する表現」展については、特設サイト上に、展覧会の概要及び当館の「50年の歩み」についての解説文を掲載した。

(ウ) 国立西洋美術

「国立西洋美術館ニュース Zephyros」をホームページ上に掲載した。

また、研究資料センターで提供している電子ジャーナルやマイクロ資料等の情報源を案内した、美術館学芸員・西洋美術史研究者向けの西洋美術分野のレファレンス・ガイドである「国立西洋美術館研究資料センター 学術情報案内」をホームページ上で発信した。

(エ) 国立新美術館

「国立新美術館活動報告」及び「国立新美術館ニュース」を、当館ホームページにおいて公開した。

エ その他

(ア) 京都国立近代美術館

当館の研究員が中心になって平成 21 年度から 4 か年にわたって研究を進めてきた科学研究費補助金(基盤研究 A)「東西文化の磁場 日本近代建築・デザイン・工芸の脱一、超一領域的作用史の基盤研究」が平成 24 年度 3 月末で終了するに際し、その最終報告も兼ねた書籍『東西文化の磁場 日本近代の建築・デザイン・工芸における境界的作用史の研究』が国書刊行会から出版された(平成 25 年 3 月)。

(イ) 国立西洋美術館

青柳正規館長監修，国立西洋美術館編により「朝日おとなの学びなおし 美術 西洋美術史」(朝日新聞出版，平成 25 年 1 月 30 日)を刊行した。執筆には渡辺晋輔，高梨光正，陳岡めぐみ，村上博哉，大屋美那(以上主任研究員)，中田明日佳，新藤淳，川瀬佑介(以上研究員)，幸福輝(客員研究員)があたった。

(ウ)国立国際美術館

主任研究員植松由佳が，文部科学省平成 24 年度学芸員等在外派遣研修に採択され，「我が国の博物館政策の参考となる海外の実践活動・研究事例について」というテーマで研修を実施した。

(エ)国立新美術館

「セザンヌーパリとプロヴァンス」展では，記録集「シンポジウム『セザンヌーパリとプロヴァンス』展から見る今日のセザンヌ」を刊行した。

② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

ア 東京国立近代美術館

(本館・工芸館)

セミナー・シンポジウム名	工芸館巡回展ギャラリートーク	開催日	平成 24 年 8 月 5 日
場所	益子陶芸美術館展示室	聴講者数	56 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	唐澤昌宏(東京国立近代美術館工芸課長)		
内容	工芸館巡回展に伴うギャラリートーク。当館所蔵作品の中から選び抜いて構成した「茶事にまつわる『うつわ』」展について，企画意図や出品作品を紹介した。		
セミナー・シンポジウム名	所蔵作品展「寿ぎ」のうつわ講演会	開催日	平成 25 年 1 月 12 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	約 150 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講演者：室瀬和美(漆芸家)，横溝廣子(東京藝術大学准教授)，北村仁美(東京国立近代美術館工芸課主任研究員)		
内容	「所蔵作品展『寿ぎ』のうつわ」の関連イベントとして開催した講演会。特に，明治時代から様々に議論されてきた，漆芸技法「末金鏤」を中心に，時代ごとの理解の変遷と表現との結び付きをテーマとした。		

(フィルムセンター)

セミナー・シンポジウム名	「日本の映画ポスター芸術」監督映画上映記念 和田誠氏によるアフタートーク	開催日	平成 24 年 12 月 8 日
場所	京都国立近代美術館講堂	聴講者数	100 人

講師・パネリスト等の氏名(職名)	和田誠(イラストレーター・映画監督)、岡田秀則(フィルムセンター主任研究員)
内容	和田氏の監督作品と手がけた映画ポスターについてのトーク。

イ 国立西洋美術館

セミナー・シンポジウム名	平成 24 年度国立美術館巡回展「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」ギャラリートーク	開催日	平成 24 年 10 月 5 日
場所	井原市立田中美術館	聴講者数	40 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	村上博哉(国立西洋美術館学芸課長)		
内容	国立美術館巡回展の岡山展に伴うギャラリートーク。所蔵作品により 19 世紀から 20 世紀中葉にかけてのヨーロッパ近代美術の流れを紹介した「国立美術館巡回展 国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」展について、企画意図や出品作品を紹介した。		
セミナー・シンポジウム名	平成 24 年度国立美術館巡回展「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」講演会	開催日	平成 24 年 11 月 10 日
場所	井原市立田中美術館	聴講者数	47 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	陳岡めぐみ(国立西洋美術館学芸課主任研究員)		
内容	国立美術館巡回展の岡山展に伴う講演会。所蔵作品により 19 世紀から 20 世紀中葉にかけてのヨーロッパ近代美術の流れを紹介した「国立美術館巡回展 国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」展について、企画意図や出品作品を紹介した。		
セミナー・シンポジウム名	平成 24 年度国立美術館巡回展「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」ギャラリートーク	開催日	平成 24 年 12 月 22 日
場所	島根県立石見美術館	聴講者数	30 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	新藤淳(国立西洋美術館学芸課研究員)		
内容	国立美術館巡回展の島根展に伴うギャラリートーク。所蔵作品により 19 世紀から 20 世紀中葉にかけてのヨーロッパ近代美術の流れを紹介した「国立美術館巡回展 国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」展について、企画意図や出品作品を紹介した。		
セミナー・シンポジウム名	平成 24 年度国立美術館巡回展「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」講演会	開催日	平成 25 年 1 月 13 日
場所	島根県立石見美術館	聴講者数	56 人

○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。

講師・パネリスト等の氏名(職名)	村上博哉(国立西洋美術館学芸課長)
内容	国立美術館巡回展の島根展に伴う講演会。松方コレクションを中心とした近代美術コレクションの形成の歴史や、「国立美術館巡回展 国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術」展の企画意図及び出品作品を紹介した。

【所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
セミナー・シンポジウム	11	5	14	12	12	7	7

所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催は、国内外の優れた研究者を招へいするなど人的ネットワークの構築に取り組んでおり、評価できる。

(2) 国内外の美術館等との連携

① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築

ア 東京国立近代美術館
(本館・工芸館)

セミナー・シンポジウム名	東京国立近代美術館 60 周年記念シンポジウム 近代美術館の誕生—前史から未来へ	開催日	平成 24 年 12 月 1 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	117 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	木下直之(東京大学教授), 五十殿利治(筑波大学教授), 高橋裕次(東京国立博物館学芸企画部博物館情報課長), 水沢勉(神奈川県立近代美術館長), 島田紀夫(ブリヂストン美術館長), 松本透(東京国立近代美術館副館長), 蔵屋美香(東京国立近代美術館美術課長)		
セミナー・シンポジウム名	戦後日本美術の新たな語り口を探る—ニューヨークと東京、二つの近代美術館の展覧会を通して見えてくるもの	開催日	平成 24 年 12 月 23 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	145 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	ドリュン・チョン(ニューヨーク近代美術館アソシエイト・キュレーター), ガブリエル・リッター(ダラス美術館アシスタント・キュレーター), 林道郎(上智大学国際教養学部教授), 前山裕司(埼玉県立近代美術館首席学芸主幹), 鈴木勝雄(東京国立近代美術館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	オリエンタル・モダニティ: 東アジアのデザイン史 1920-1990	開催日	平成 24 年 7 月 15 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	90 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	樋田豊郎(秋田公立美術短期大学学長), 菊池裕子(ロンドン芸術大学教授), リン・ウェッシー(ロンドン芸術大学准教授), リー・ユナ(ブライトン大学准教授), 菅靖子(津田塾大学准教授), 木田拓也		

(東京国立近代美術館主任研究員), 井口壽乃(埼玉大学教授)

(フィルムセンター)

セミナー・シンポジウム名	世界のアニメーション	開催日	平成 24 年 4 月 23 日, 24 日
場所	中国電影資料館劇場(中国・北京)	聴講者数	150 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	フィルムセンターから出席した岡島尚志(フィルムセンター主幹), 棚木章(フィルムセンター主任研究員), 岡田秀則(フィルムセンター主任研究員)を含む 11 の国・地域から参加した 26 名の講師・パネリスト		

イ 京都国立近代美術館

セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「近代日本画と工芸 1868-1945」	開催日	平成 25 年 2 月 26 日
場所	ローマ日本文化会館	聴講者数	約 50 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	尾崎正明(館長), 松原龍一(主任研究員)		

ウ 国立西洋美術館

セミナー・シンポジウム名	国際シンポジウム「時の作用と美学」	開催日	平成 24 年 4 月 14 日
場所	国立西洋美術館講堂	聴講者数	85 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	高階秀爾(大原美術館館長), 小佐野重利(東京大学教授), バルテレミ・ジョベール(パリ第 4 大学教授), ギョーム・ファルー(ルーヴル美術館キュレーター), 三浦篤(東京大学教授), 阿部成樹(中央大学教授), 陳岡めぐみ(国立西洋美術館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	彩色文化遺産の有機物質の分析に関するシンポジウム	開催日	平成 25 年 1 月 7 日
場所	東京文化財研究所 地下会議室	聴講者数	70 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	谷口陽子(筑波大学・助教), Joy Mazurek(Getty保存研究所・Assistant Scientist), 島津美子(東京文化財研究所・特別研究員), 中澤隆(奈良女子大学・教授), 高嶋美穂(国立西洋美術館・研究補佐員)		

エ 国立国際美術館

セミナー・シンポジウム名	歴代館長によるシンポジウム「国立国際美術館のこれまでとこれから」	開催日	平成 24 年 4 月 28 日
場所	国立国際美術館地下 1 階講堂	聴講者数	68 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	司会:山梨 俊夫(国立国際美術館館長) パネリスト:木村重信(美術評論家・国立国際美術館元館長), 宮島久雄(高松市美術館館長・国立国際美術館元館長), 建島哲(京都市立芸術大学学長・埼玉県立近代美術館館長・国立国際美術館前館長)		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「写真の誘惑ー視線の行方」	開催日	平成 24 年 5 月 12 日・13 日
場所	国立国際美術館地下 1 階講堂	聴講者数	758 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	司会:植松由佳(国立国際美術館主任研究員), 竹内万里子(国立国際美術館客員研究員) パネリスト:青山勝(大阪成蹊大学芸術学部准教授), 五十嵐太郎(東北大学教授), 笠原美智子(東京都写真美術館事業企画課長), 加治屋健司(広島市立大学芸術学部准教授), 佐藤守弘(京都精華大学デザイン学部准教授), 島敦彦(国立国際美術館学芸課長), 管啓次郎(比較文学者, 詩人), 鈴木理策(写真家), 鷹野隆大(写真家), 畠山直哉(写真家), ブブ・ド・ラ・マドレーヌ(現代美術作家), 前田恭二(読売新聞文化部記者), 森村泰昌(美術家), ヨコミゾマコト(建築家), 米田知子(写真家)		

オ 国立新美術館

セミナー・シンポジウム名	『『セザンヌーバリオとプロヴァンス』展から見る今日のセザンヌ』	開催日	平成 24 年 5 月 26 日
場所	国立新美術館	聴講者数	188 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	永井隆則(京都工芸繊維大学准教授), 工藤弘二(国立新美術館アソシエイト・フェロー), 三浦篤(東京大学教授), 新畑泰秀(石橋財団ブリヂストン美術館学芸課長)		
セミナー・シンポジウム名	「現代ロシアとエルミタージュ美術館」	開催日	平成 24 年 6 月 3 日
場所	国立新美術館	聴講者数	166 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	沼野充義(東京大学教授, ロシア・東欧文学者), 鴻野わか菜(千葉大学准教授, ロシア文学者), 青木保(当館館長)		
セミナー・シンポジウム名	『『具体』再評価の過去と現在』	開催日	平成 24 年 7 月 14 日
場所	国立新美術館	聴講者数	105 人

○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだ。

国立美術館本部の ASEMUS (Asia-Europe Museum Network) 加盟や、京都国立近代美術館とローマ国立美術館との協力体制の確立など、諸外国にお

講師・パネリスト等の
氏名(職名)

河崎晃一(インディペンデント・キュレーター), ミン・ティアンポ(カール
トン大学准教授, グッゲンハイム美術館「具体」展共同キュレーター),
マテイヤス・フィッサー(ゼロ・ファンデーション設立ディレクター), 萬
木康博(美術評論家), 平井章一(当館学芸課主任研究員)

② 我が国の作家, 美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ア 東京国立近代美術館

本館では, 「Yayoi Kusama」(2012年2月1日-5月20日, テートモダン, ロンドン/6
月20日-9月20日 ホイットニー美術館, ニューヨーク), 「William Klein + Daido
Moriyama: New York + Tokyo + Film + Photo」(2012年10月10日-2013年1月13日,
テートモダン, ロンドン), 「Drawing Surrealism, 1915-1945」(2012年10月21日-2013年
1月6日, ロサンゼルス・カウンティ美術館/2013年1月25日-5月12日, モルガン
図書館・美術館, ニューヨーク), 以上の海外展について, 日本人作家の作品を貸与し, そ
の開催に協力した。

また, 広くアジアの近代美術を収集・展示する計画のシンガポール新美術館(2015年開
館予定)と, 日本近代美術作品の展示について, そのコンセプト, 貸与の実現等に向け,
協議を行った。

さらに, 「国吉康男展」開催準備のため, (公財)直島福武美術館財団, Smithsonian
American Art Museum の作品調査に協力した。

工芸館では, 文化庁, イタリア・フィレンツェ国立美術監督局とともに主催したピッティ宮
殿「白の間」における「日本のわざと美—近現代工芸の精華—」展開催に当たり, 同宮殿
内の銀器博物館等と連携・協力を行った。

フィルムセンターでは, チネテカ・デル・コムエ・ディ・ボローニャ(FIAF 加盟機関)との
共催による第26回チネマ・リトロバート映画祭・特集企画「日本が声を上げる! 陽が昇
る地から来た最初のトーキー映画」において, レコードトーキーや活弁トーキーなどのユニ
ークなサウンド形式を持つ作品を含む13本の映画フィルム(うち1本は, 外国映画に日
本語による活弁を付したフィルム)を, すべて英語字幕付きで上映し, 映画の音に挑んだ
日本の映画監督や技術者による多彩な試みについて, 映画祭に参加した世界各国の研
究者やアービストの認識を高めることができた。本番組の一部はその後, ニューヨーク近
代美術館(FIAF 加盟機関)からの貸与申請を受け, 同館が主催する第10回国際映画保
存映画祭にて上映が行われた。

また, 平成23年度, 共催によりアメリカ及びフランスの3会場で実施した「『日活百年』
海外巡回上映会」について, 平成24年度はオーストラリア国立映画音響アーカイブ(FIAF
加盟機関)をはじめとして8カ国, 10会場に対し, 計38本の映画フィルムを貸与すること
により, 上映会への協力を行った。

いて, 国際会議や所蔵作家の展覧会な
どを通じた連携・協力体制の推進に取り
組んでおり, 評価できる。

フィルム・センターにおける海外との連
携活動は一貫しており, 評価できる。

ナショナルセンターとして今後, 国際交
流に関する中期的な展望に向けた一層
の努力を求めたい。

<p>○ 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組んだか。</p>	<p>イ 京都国立近代美術館 当館と国際交流基金との共催で、ローマ国立近代美術館において「近代日本画と工芸の流れ 1868-1945」展を開催し(2013年2月26日から5月5日まで)、当館の尾崎正明館長及び松原龍一主任研究員が、企画及び作品選定を担当した。これは当館をはじめ国内の美術館ほかが所蔵する我が国の日本画・工芸作品計 170 点によって構成されたものであり、我が国の近代美術作品を海外で紹介する貴重な機会となった。また、開会初日には、上記の国際シンポジウムも開催した(パネラーは日本から 3 名、イタリアから 2 名)。</p> <p>ウ 国立国際美術館 平成 25 年度開催予定の「あなたの肖像－工藤哲巳回顧展」の準備のため、ニューヨーク近代美術館で開催した企画展「TOKYO 1955-1970－A NEW AVANT」の調査を行い、成果を共有し連携協力した。</p> <p>③ その他海外の美術館との連携・協力 国立美術館本部では、ASEMUS (Asia-Europe Museum Network)に加盟するとともに、韓国国立中央博物館(ソウル)で開催された ASEMUS 執行委員会及び総会に青柳理事長代理として山梨国際美術館長が出席した。また、シルパカラ・アカデミー(バングラデシュ)で開催された第 6 回アジア美術館長会議(AAMDF)に小松理事、松本東近美副館長及び建畠埼玉県立近代美術館長が出席した。</p> <p>京都国立近代美術館では、日豪美術館学芸員交流に基づきオーストラリア国立美術館主任学芸員を招聘し、京都、大阪、神戸及び東京の美術館及び博物館を訪問し、美術関係者と交流した。また、我が国の古美術から近現代にいたる美術作品について理解を深めてもらうとともに、オーストラリア美術との交流を図った。</p> <p>(3)国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換 ア 東京国立近代美術館 (本館) 平福百穂《丹鶴青瀾》の大規模修復するに当たり、東京藝術大学、横浜美術館、練馬区立美術館の専門家と意見交換を行った。また、鬚光《馬》について、東京文化財研究所の協力のもと、赤外線による撮影・調査を行った。 (フィルムセンター) 福岡市総合図書館(FIAF 加盟機関)、神戸映画資料館、映画保存協会、記録映画保存センター、日本動画協会、映画製作各社、現像所等より、映画フィルムに関する新たな所在情報を得た。</p>	<p>国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換については、優れた水準で目標を達成しており、評価できる。</p>
--	---	--

○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。

また、中国電影資料館、ミュンヘン映画博物館、チネテカ・デル・コムーネ・ディ・ボローニャ（以上 FIAF 加盟機関）、京都府京都文化博物館、日本動画協会、記録映画保存センター、大手映画製作会社、現像所、映画フィルム製造会社、映画関連機器メーカー等との間で、映画フィルムの保存・復元に関する調査や情報交換を行った。

さらに、釜山シネマフォーラム、「映画の復元と保存に関するワークショップ」、記録映画アーカイブ・プロジェクト、明治学院大学、企業史料協議会等が主催するシンポジウムやワークショップに参加することで、参加者との情報交換に努めた。

イ 京都国立近代美術館

東京国立近代美術館フィルムセンターとの共催で、同館等が収蔵する日本のポスター作品によって構成した展覧会「日本の映画ポスター芸術」を開催するとともに、展示に際してポスター等の保存・修復についても情報交換を行った。

ウ 国立西洋美術館

平成 24 年度はゲッティ保存研究所研究員の Joy Mazurek 氏との共同で動物性タンパク質の分析に関するワークショップ及びシンポジウムを実施し、膠や卵テンペラ技法の分析技術の向上に努めると同時に、その重要性を内外にアピールした。なお、上記のシンポジウムは筑波大学西アジア文明研究センターとの共催で実施した。

エ 国立国際美術館

欧米では「time-based media」とされる映像、インスタレーションやパフォーマンスなどの新しい表現様式による作品を美術館の収蔵作品としていかに受け入れ、それを管理、保存、修復するかをテーマに調査研究を進めているが、当該分野では先進国である英国のテート・モダンや V&A, LUX, ブリティッシュ・カウンシルなどの機関と情報交換を行った。

(4) 所蔵作品の貸与等

① 作品の貸与

館名	貸出件数	貸出点数	特別観覧件数	特別観覧点数
東京国立近代美術館 (本館)	65	237	208	565
東京国立近代美術館 (工芸館)	23	233	36	81
京都国立近代美術館	54	351	83	189
国立西洋美術館	15	53	66	208
国立国際美術館	23	431	25	39
計	180	1,305	418	1,082

東京国立近代美術館本館では、特に震災復興支援として、「二年後。自然と芸術、そしてレ

所蔵作品の貸与等については、全体として適切な水準にあり、特に、震災復興支援として、重要文化財を特別貸与したことは、評価できる。

ただし、国立西洋美術館における貸し出しについては、貸出先等の事情などの問題もあるが、より一層の努力が求められる。

クイエム」展(茨城県近代美術館,平成25年2月5日-3月20日)に横山大観《生々流転》(重要文化財)を特別貸与した。また、「東山魁夷展」(宮城県美術館,平成24年7月20日-9月9日,北海道立美術館,平成24年9月22日-11月11日)には、「出品協力」名義とし,代表作18点を貸与した。また,「Yayoi Kusama」(2012年2月1日-5月20日,テートモダン,ロンドン/6月20日-9月20日 ホイットニー美術館,ニューヨーク),「William Klein + Daido Moriyama: New York + Tokyo + Film + Photo」(2012年10月10日-2013年1月13日,テートモダン,ロンドン),「Drawing Surrealism, 1915-1945」(2012年10月21日-2013年1月6日,ロサンゼルス・カウンティ美術館/2013年1月25日-5月12日,モルガン図書館・美術館,ニューヨーク),以上の海外展について,日本人作家の作品を貸与し,その開催に協力した。

工芸館では,文化庁が主催した徳島県立博物館「日本のわざと美展」をはじめ,愛知県陶磁資料館,石川県立美術館,うらわ美術館,大分県立芸術会館及び千葉県立美術館等への工芸作品,三菱一号館美術館ほかの巡回展「KATAGAMI Style」及び山口県立萩美術館・浦上記念館ほか巡回の「アール・デコ」展等に主要なデザイン作品を貸与した。海外では,文化庁が主催し当館も共催したフィレンツェ展「日本のわざと美—近現代工芸の精華—」では出品の多数を当館が貸与出品し,また,国際交流基金,京都国立近代美術館等が主催したローマ国立近代美術館「近代日本画と工芸の流れ 1868~1945」にも貸与した。

京都国立近代美術館では,イタリアのローマ国立近代美術館で,当館ほか主催して開催した「近代日本画と工芸の流れ 1968-1945」展に,所蔵作品日本画13点及び工芸21点を出品した。

国立西洋美術館では,平成23年度と比較し2件・21点増加した。バイエラー美術館(スイス)の「ドガの後期作品」展,グラン・パレ(フランス)及びマプフレ財団(スペイン)の「ボヘミアン」展,トリード美術館(アメリカ)及びロイヤル・アカデミー(イギリス)の「マネの肖像画」展,愛知県美術館及び宇都宮美術館の「マックス・エルンスト フィギュア×スケープ」展などに貸与を行った。

国立国際美術館では,「TOKYO 1955-1970—A NEW AVANT」展(ニューヨーク近代美術館(アメリカ)),「Re: Quest—1970年代以降の日本現代美術」展(主催:国際交流基金,ソウル大学美術館)などからの貸与依頼に対し,積極的に貸出しを行った。

② 映画フィルム等の貸与

種別	貸出		特別映写観覧		複製利用	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
映画フィルム	100	272	83	288	37	426

種別	貸出		特別観覧	
	件数	点数	件数	点数
映画関連資料	4	39	20	943

映画フィルムの貸与については、海外と国内への貸与、或いは共同主催事業における提供と通常の貸与とに分けられる。海外への貸与のうち、共同主催事業では、チネテカ・デル・コムーネ・ディ・ボローニャ(FIAF 加盟機関)との共催による第 26 回チネマ・リトロバート映画祭・特集企画「日本が声を上げる！ 陽が昇る地から来た最初のトーキー映画」において、日本における最初期のトーキー映画 13 本の映画フィルムを提供した。平成 23 年度、3 会場で共催した「『日活百年』海外巡回上映会」について、平成 24 年度はオーストラリア国立映画音響アーカイブ(FIAF 加盟機関)をはじめとして 8 カ国 10 会場で開催された上映会に対し、計 38 本の映画フィルムを貸与した。日本の初期アニメーション映画については、FIAF 北京会議を主催した中国電影資料館(FIAF 加盟機関)をはじめとして 3 カ国 5 会場で開催された上映会に対し、計 26 本の映画フィルムを貸与した。イギリス・エジンバラ国際映画祭をスタートに、シネマテーク・フランセーズ(FIAF 加盟機関)等フランス 2 会場を巡回した相米慎二監督回顧展には、計 14 本の映画フィルムを貸与した。また、平成 24 年度はエストニア、クロアチア、ベルギーなど、これまで貸与実績の少なかった国々に映画フィルムの貸与を行い、世界における日本映画のより広範な普及に寄与することができた。

国内への貸与のうち、共同主催事業では、平成 23 年度に引き続き京都国立近代美術館との間で開催した「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」において、『雪崩』(1937 年)等日本映画 15 本と『朝から夜中まで』(1921 年)等外国映画 5 本を、国立国際美術館との間で開催した「第 5 回中之島映像劇場」においては、『地下鉄の出来るまで』(1938 年)等日本映画 6 本を提供し、関西における所蔵フィルムの上映拠点として、さらに堅固な地盤を築くことができた。また、平成 23 年度に引き続きコミュニティシネマセンターとの間で開催した「喜劇映画の異端児—渋谷実監督特集」巡回上映事業では、福岡市総合図書館(FIAF 加盟機関)及び神戸アートビレッジセンターに、同監督による日本劇映画 4 本を提供した。通常の貸与では、国立民族学博物館が主催する上映会に対しインド映画 4 本、ポーランド広報文化センターが主催するポ

ーランド映画祭に対しポーランド映画 3 本、NPO 法人那須フィルムコミッションが主催する那須ショートフィルムフェスティバルに対しフランス映画 6 本を貸与するなど、新規の貸与先への協力が特筆される。また、例年に引き続き、福岡市総合図書館（FIAF 加盟機関）、映画保存協会、映画美学校、コミュニティシネマ大阪、山口市文化振興財団等が主催する上映会や、京都映画祭、カナザワ映画祭等の映画祭、並びに神保町シアター、新文芸坐、ラピュタ阿佐ヶ谷等の名画座における特集上映に対しては、番組において欠くことのできない作品について、所蔵プリントの貸与を行った。

特別映写観覧については、大学等教育研究機関、映画関連団体、映画及びテレビ番組製作会社、映画・映像に係る非営利法人等における調査、研究、研修等に、所蔵プリントの試写を通して寄与した。

複製利用については、著作権者による運用、美術館等の収集作品や展示作品の充実、映像作品や番組における資料としての映像提供等に寄与したが、とりわけ平成 24 年度は、松本俊夫監督より平成 23 年度受贈した原版フィルム 25 本、テレビ朝日映像より 1980 年に受贈した『東映ニュース』の原版フィルム 300 本、東京藝術大学より戦前の東京を記録した文化・記録映画 16 本等、大量の複製利用申請を受けたことが特筆される。

映画関連資料の貸与としては、4 つの公立文化機関に貸出しを行った。とりわけ鎌倉市川喜多映画記念館に、女優高峰秀子の出演作ポスター 32 点を提供したことが特筆される。また、出版社、大学等教育研究機関、新聞社、映画配給会社等における事業や研究のため、所蔵資料の特別観覧（画像使用及び撮影等）を行った。

【作品の貸与 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
貸出件数	216	208	212	197	189	174	180
貸出点数	1,310	984	1,499	1,825	1,318	1,577	1,305
特別観覧件数	318	316	407	384	320	397	418
特別観覧点数	717	922	1,076	1,145	772	829	1,082

【映画フィルム等の貸与（東京国立近代美術館フィルムセンター）】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
貸出件数	58	64	88	82	71	80	100
貸出本数	189	276	314	242	181	168	272

特別映写観覧件数	78	110	104	129	93	92	83
特別映写観覧本数	193	262	296	397	351	267	288
複製利用件数	41	31	50	39	38	39	37
複製利用本数	148	64	94	96	74	62	426

【映画関連資料の貸与(東京国立近代美術館フィルムセンター)】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
貸出件数	7	3	10	5	0	7	4
貸出点数	44	21	57	68	0	209	39
特別観覧件数	46	50	38	24	28	45	20
特別観覧点数	369	188	159	93	167	787	943

【(小項目)1-3-2】	ナショナルセンターとしての人材育成						【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							B			
(5)-1 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組む。							H23	H25	H26	H27
(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。							B			
(6) 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。							実績報告書等 参照箇所			
(7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。なお、学芸担当職員を対象とした研修制度については、当該館のニーズや実態等を十分に踏まえるとともに、これまでの実施方法等を含め、平成23年度中に見直しのための幅広い検討を行い、その結果に基づき、平成24年度から実施する。							<p data-bbox="1599 383 2181 422"><実績報告書></p> <p data-bbox="1599 422 2181 462">P68～71</p> <p data-bbox="1599 462 2181 502">(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p data-bbox="1599 502 2181 542">① 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施</p> <p data-bbox="1599 542 2181 582">② 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発</p> <p data-bbox="1599 582 2181 622">(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成</p> <p data-bbox="1599 622 2181 662">(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築</p> <p data-bbox="1599 662 2181 702">① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究</p> <p data-bbox="1599 702 2181 742">② キュレーター研修</p>			
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24				
決算額(百万円)	42	46	48	59	62	68				
従事人員数(人)	65	61	62	60	60	57				
1) 決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。((5)-1 は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。)										
2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。										

評価基準	実績	分析・評価
<p>○ 全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p>	<p>○ 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発</p> <p>ア 国立美術館全体としての取組 鑑賞教材「国立美術館アートカード」を各館から学校へ貸出しを行ったほか、教員の研修などの機会をとらえて積極的に紹介した。</p> <p>イ 東京国立近代美術館 工芸館では、所蔵作品展「植物図鑑」開催に際してセルフガイドを対象年齢に応じて2種作成した。小学生以下を対象とする「こども工芸館 植物図鑑」では文字の大きさを小学校低学年以下と中学年以上の区分を示唆し、各学年に応じた難度で内容を構成した。中学生以上を対象とする「おとな工芸館 植物図鑑」ではより専門的な素材技法及び歴史的背景について情報提供に努めた。</p> <p>ウ 国立西洋美術館 ファン・ウィズ・コレクション『彫刻の魅力を探る』に関連して、原型となる塑像からそれを異なる素材(石膏, テラコッタ, ブロンズ, 大理石)に置き換えるための材料, その完成像及び制作過程の記録ビデオをセットにした資料教材を制作した。また、「手の痕跡」展会場においてこれらの資料教材の展示・上映を行った。</p> <p>○ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施</p> <p>7年目となる平成24年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、より多くの方々と研修成果を共有するため、従来冊子として発行してきた研修記録を、ウェブサイトで公開した。</p> <p>また、本研修において平成24年度「教員免許状更新講習」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数:100名(小中学校教諭61名, 指導主事8名, 学芸員31名) ・会 期:平成24年7月30日, 31日(2日間) ・会 場:国立西洋美術館(7月30日), 東京国立近代美術館(7月31日) ・教員免許状更新講習:受講者13名(全員に履修証明書を授与) <p>東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では、東京都図画工作研究会, 東京都現代美術館との共催で教員研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月29日 鑑賞授業(於:工芸館) ・平成24年7月12日 公開授業・研究協議会(於:世田谷区立花見堂小学校) <p>ここ数年は、学習指導要領及び学校の授業とつながる美術館利用についての試験的な研修を実施しているが、平成24年度は東京国立近代美術館工芸館において、花見堂小学校の児童を対象にタッチ&トークによる鑑賞授業を行い、後日、同小学校で鑑賞とリンクした公開授業と研究協議会を実施した。</p> <p>京都国立近代美術館では、京都市教育委員会及び図画工作教育研究会と共催で、図画</p>	<p>鑑賞教材「アートカード」を各館から学校へ貸し出したほか、東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展の開催にあわせ、セルフガイドを対象年齢に応じて2種類作成するなど、教材開発と普及に取り組んでいることは、評価できるが、今後は、ナショナルセンターとしての人材育成の戦略については、より根本的に検討する必要がある。</p> <p>研修成果を共有するための研修記録のウェブサイトの公開は評価できる。また、学校における鑑賞教育の充実は、総合的学習とともに必須であり、指導者研修は、成果も上げており、今後も継続すべきである。</p>

<p>・ 修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。</p> <p>・ 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。</p> <p>・ 受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>工作科指導講座「京都国立近代美術館との連携による鑑賞教育の充実に向けて」を開催し（平成 24 年 8 月 3 日）、京都市内の小学校教員及び総合支援学校教員 70 名が参加した。また、「高橋由一」展及び「山口華楊展」の会期中にも、小学生から大人までを対象としたワークショップを計 5 回開催した。</p> <p>【業務の成果・効果】 平成 24 年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」に参加した指導者に対しアンケートを実施し、その評価等の測定を行った。その結果、当該研修の総合評価として「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）は 97.0%、「不満計」（「やや不満」・「不満」の合計）は 0.0%であった。研修への参加によって能力（知識・スキル）が向上したかについては、「思う計」（「大いに思う」・「そう思う」の合計）は 89.9%、「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計）は 1.0%であった。研修内容は職場で活用できるかについては、「思う計」（「大いに思う」・「そう思う」の合計）は 91.9%、「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計）は 1.0%、研修内容を地域の学校や美術館に広く還元できるかについては、「思う計」（「大いに思う」・「そう思う」の合計）は 82.8%、「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計）は 1.0%であった。</p> <p>【業務の効率化についての取組状況】 国立美術館が実施している「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、座学や講義形式ではなく、体験型プログラムを中心に構成しているため、毎年度継続的に使用する受講者向けの教材等を作成していない。また、厳重な温湿度管理、作品管理が必要とされる展示室内でのプログラムも組み込んでいることから、外部への業務委託は行っていない。そのため、外部委託による効率化は図ることができていないが、実施に当たっては常に業務効率化の観点を意識し、計画・実施している。</p> <p>【受益者負担の妥当性・合理性】 国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。国立美術館が実施する人材育成業務は、国立美術館のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、研修の成果が全国へ普及するような対象者を各地域の中核的な指導者として育成することに重点を置いている。したがって、研修受講生本人のスキルアップを主目的とし、その費用を受益者負担とする人材育成業務とは異なり、費用を公費負担としているものである。</p>	<p>アンケート結果も評価が高く、今後もナショナルセンターの責務として継続すべきである。</p> <p>業務の効率化については、適切であると認められる。</p> <p>受益者負担については、今後検証が必要である。</p>
--	--	--

○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。

○ 美術館活動を担う中核的人材の育成

館名	インターンシップ受入数	博物館実習受入数
東京国立近代美術館	本館	6
	工芸館	4
	フィルムセンター	2
京都国立近代美術館	3	13
国立西洋美術館	15	—
国立国際美術館	6	—
国立新美術館	8	—
計	44	15

今後の美術館活動を担う大学院生等を対象としたインターンシップ、博物館実習受入れは実施され、目標が達成された点は評価できるが、参加者数増加に向けたより一層の努力が望まれる。

【インターンシップ・博物館実習受入数 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
インターンシップ受入数	47	41	38	31	29	35	44
博物館実習受入数	27	19	17	15	17	17	15

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

○ 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築

① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究

館名	共同主催件数	共同研究件数
東京国立近代美術館 (本館・工芸館)	0	3
東京国立近代美術館 (フィルムセンター)	7	8
京都国立近代美術館	8	5
国立西洋美術館	1	2
国立国際美術館	2	2
国立新美術館	6	7
計	24	27

企画展・上映会等の共同主催と共同研究については優れた水準で実施されており、他館との連携・協力は今後とも期待される。

【企画展・上映会等の共同主催と共同研究 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
共同主催件数	26	31	31	18	27	21	24
共同研究件数	52	55	34	17	29	26	27

特記事項(共同研究によって特に得られた成果等)

(ア)東京国立近代美術館

(本館)

「フランス・ベーコン展」を開催するに当たり、豊田市美術館と共同研究を行った。

(工芸館)

「越境する日本人－工芸家が夢みたアジア 1910s-1945」では、埼玉大学、津田塾大学及びロンドン芸術大学、「寿ぎの『うつわ』」展では、日本工芸会漆芸部会との共同研究を行い、展覧会を開催した。

(フィルムセンター)

・「EU フィルムデーズ 2012」: 駐日欧州連合代表部及び EU 加盟国各大使館・文化機関と協議し、近年の EU 加盟各国の映画動向や作品の評価を踏まえながら作品選定を行った。

・「ロードショーとスクリーン ブームを呼んだ外国映画」: 一般社団法人外国映画輸入配給協会と協議し、上映作品の選定を行った。

・「第 34 回 PFF ぴあフィルムフェスティバル」: PFF パートナーズ及び公益財団法人ユニジャパンと協議し、招待作品部門の作品選定を行った。

・「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」: 京都国立近代美術館と協議しながら作品の選定、提供を行った。

・「第 5 回中之島映像劇場」: 国立国際美術館と協議しながら作品の選定、提供を行った。

・展覧会「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」: 一般社団法人外国映画輸入配給協会と共同で開催した。

・展覧会「日本の映画ポスター芸術」(会場 京都国立近代美術館): 京都国立近代美術館と共同で開催した。

・映画美術資料を調査及び整理するとともに、その画像をデジタル化し、若手美術監督等の育成及び映画美術の研究に活用することを目的とする「日本映画美術遺産プロジェクト」を協同組合日本映画・テレビ美術監督協会と共同で進めた。

(イ)京都国立近代美術館

東京国立近代美術館フィルムセンターと共催で「日本の映画ポスター芸術」展を開催(2012年10月31日から12月24日まで)したほか、同館と共催の映画会「MoMAK

○学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。

Films@home」を、5回(計10日)開催した。

(ウ)国立西洋美術館

「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の400年」については、ベルリン国立美術館及び九州国立博物館と共同研究を行った。「ラファエロ」展についてはフィレンツェ文化財・美術館監督局との共同研究及び共同主催により、展覧会及び講演会を開催した。

(エ)国立国際美術館

「エル・グレコ展」では、東京都美術館と、「<私>の解体へ: 柏原えつとむの場合」では、東京都現代美術館及び千葉市美術館と情報交換を行った。

(オ)国立新美術館

「セザンヌ—パリとプロヴァンス」展では、パリ市立プティ・パレ美術館と共同研究を行った。「大エルミターージュ展 世紀の顔・西欧絵画の400年」展では、エルミターージュ美術館、京都市美術館及び名古屋市美術館と、「リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝」展では、高知県美術館及び京都市美術館と、それぞれ共同研究及び共同主催を行った。「カリフォルニア・デザイン 1930-1965—モダン・リヴィングの起源—」展では、ロサンゼルス・カウンティ美術館と共同研究及び共同主催を行った。

○キュレーター研修

館名	受入人数
東京国立近代美術館(本館・工芸館)	2
京都国立近代美術館	1
国立西洋美術館	1
国立国際美術館	0
国立新美術館	1
計	5

【キュレーター研修 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
受入人数	4	5	2	5	2	5	5

平成23年度7月から9月までの間に各都道府県教育委員会及び美術館等約400件に対してキュレーター研修に関するアンケート調査(回答約50%)を実施した。その結果、派遣元の「人員(研究員)不足」「旅費等の予算不足」、また、「公募時期」や「受入館の情報不足」等が当該研修への参加を困難にしている主な要因であることが判明した。

アンケート調査の結果に基づき課題事項について検討を行っているが、アンケート結果を踏まえた、再検討が急務である。

	<p>アンケート調査の結果を踏まえ、当該研修への参加者を増員すべく、参加環境を整備するために、国立美術館として対応が可能な「受入館の情報提供」「公募時期の適正化」等について検討を行った。</p>	
--	---	--

【(小項目)1-3-3】	フィルムセンターの取組状況						【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核的機関として、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰する。</p> <p>(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。</p>							A			
							H23	H25	H26	H27
							A			
							実績報告書等 参照箇所			
							<p><実績報告書></p> <p>P71~72</p> <p>(8)我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動</p> <p>①国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動</p> <p>②日本映画情報システムの運営</p> <p>③所蔵映画フィルム検索システムの拡充</p> <p>④映画関係団体等との連携</p> <p>⑤フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</p>			
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24				
決算額(百万円)	1,384	1,365	1,306	1,490	1,370	1,441				
従事人員数(人)	11	11	11	10	11	9				
<p>1) 決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。(本項目は、フィルムセンターの経費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。)</p> <p>2) 従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員は勘案していない。</p>										
評価基準	実績					分析・評価				
<p>○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整</p>	<p>① 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動</p> <p>フィルムセンター主幹が、FIAF 運営委員(副会長)として、2度の運営委員会(北京とブリュッセルで開催)に出席した。平成24年4月23日から28日まで中国電影資料館(北京)で開催された第68回FIAF会議では、そのシンポジウム「世界のアニメーション」において、フィルムセンター主幹が基調講演、フィルムセンター主任研究員2名がそれぞれ個別のプレゼンテーションを行った。</p>					<p>フィルムセンター主幹が国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の副会長を務めるとともに、センター自身も正会員として中心的な活動をしており評価できる。</p> <p>フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機</p>				

の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。

② 日本映画情報システムの運営

文化庁が実施する「日本映画情報システム」については、文化庁主導で民間へ委託することで運営管理を行っている。当館としては平成24年度も当館公開データベースへの接続に関する協力を行っている。平成24年度は3,073件が登録され、平成25年3月末時点で登録されている件数は45,407件となった。これにより旧作の遡及登録はほぼ終了した。

③ 所蔵映画フィルム検索システムの拡充

NFCD(フィルムセンターデータベース)においては、所蔵フィルムを平成24年度中に1,770件を登録し67,287件となった。そのうち公開データベース「所蔵映画フィルム検索システム」については、日本劇映画のレコード88件を新たに公開し、公開件数は6,116件となった。

④ 映画関係団体等との連携

・国内団体との連携は、デジタル復元事業を通じて、復元フィルムの元素材を所有する映像文化製作者連盟への協力、共催上映事業を通じて、コミュニティシネマセンターへの協力を行った。映画フィルムの貸与を通じては、福岡市総合図書館(FIAF加盟機関)、広島市未来都市創造財団、山口市文化振興財団、川崎市文化振興財団、能美市立博物館、映画美学校、映像産業振興機構、映画保存協会、田中絹代メモリアル協会等への協力を行った。特別映写観覧を通じては、日本映画撮影監督協会、早稲田大学演劇博物館、京都大学、東京藝術大学、筑波大学、新潟大学、早稲田大学、明治学院大学、桜美林大学、成城大学、専修大学、日本映画映像文化振興センター等への協力を行った。また、複製利用を通じて、神奈川県立美術館、久万美術館、坂の上の雲ミュージアム、山梨県立博物館等への協力を行った。

・海外団体との連携は、チネテカ・デル・コムーネ・ディ・ボローニャ(FIAF加盟機関)との共催事業において、番組編成、カタログへの執筆、プリント提供、フィルムセンター研究員による実施会場での解説等を通じて、協力を行った。映画フィルムの貸与を通じては、中国電影資料館、韓国映像資料院、オーストラリア国立映画音響アーカイブ、英国映画協会、シネマテーク・ド・グルノーブル(フランス)、パシフィック・フィルム・アーカイブ(アメリカ)、ノルウェー映画協会、シネマテーク・ケベコワーズ(カナダ)、ニューヨーク近代美術館、エストニア・フィルム・アーカイブ、シネテカ・ナショナル(メキシコ)、シネマテーク・フランセーズ、ガリシア映像芸術センター(スペイン)、ベルギー王立シネマテーク(以上FIAF加盟機関)、エジンバラ国際映画祭(イギリス)、サンパウロ国際映画祭(ブラジル)、ナント三大陸映画祭(フランス)、フィルム・ミュージーションズ(クロアチア)、バード大学(アメリカ)等への協力を行った。また、特別映写観覧を通じてイエール大学、テンブル大学(以上ア

関との積極的な連携など、ナショナルセンターとして高く評価される。

また、日本映画情報システム、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。

<p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。</p>	<p>アメリカ)等、複製利用を通じて、ミュンヘン映画博物館(FIAF 加盟機関)、上海音像資料館(中国)、ジョルジュ・ポンビドゥ芸術文化センター・メス(フランス)、ニューミュージアム(アメリカ)等への協力を行った。</p> <p>・マックス・ランデー国際シンポジウム(スイス)、釜山シネマフォーラム、高麗大学韓国史センター(以上韓国)、「映画の復元と保存に関するワークショップ」、明治学院大学、東西研、カナザワ映画祭、横浜キネマ倶楽部等が主催するシンポジウム、講演会等にフィルムセンター研究員が参加し、研究成果の発表やディスカッションを通じて協力した。</p> <p>・一般社団法人外国映画輸入配給協会と共同で上映会「ロードショーとスクリーンブームを呼んだ外国映画」及び展覧会「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」を開催した。</p> <p>・日本映画・テレビ美術監督協会と連携して「日本映画美術遺産プロジェクト」を行い、映画美術資料のデジタル化と保存を進めた。</p> <p>○ フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 独立の可能性を探る内部打合せを、平成 24 年 4 月 12 日、13 日、22 日、26 日及び 5 月 8 日に実施した。</p>	<p>東京国立近代美術館フィルムセンターの独立に関しては、引き続き検討されているが、国内唯一のフィルムアーカイブとして国内のみならず国際的にも注目、期待されているナショナルセンターであることから、今後は、フィルムセンターの独立に向けた本格的な検討が期待される。</p>
--	--	--

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)2-1】	業務の効率化の状況	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 具体的には下記の措置を講ずる。</p> <p>(ア)情報通信技術を活用した業務の効率化 (イ)使用資源の削減 ・省エネルギー（エネルギー使用量を5年計画中に5%削減） ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進</p> <p>3 契約の点検・見直し (1)業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行する。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。 (2)施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、東京国立近代美術館本館及び工芸館、東京国立近代美術館フィルムセンター及び国立新美術館で民間競争入札を実施している。 (3)施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置する。</p> <p>4 保有資産の有効利用 保有する美術館施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。</p>		<p><実績報告書> P73～78 Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化のための取り組み (1)各美術館の共通的な事務の一元化 (2)使用資源の削減 ①省エネルギー(5年計画中に5%の削減) ②廃棄物減量化 ③リサイクルの推進 (4)民間委託の推進 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 ②広報・普及業務の民間委託の推進 (5)競争入札の推進</p>			

評価基準	実績	分析・評価																																																																												
<p>○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図ったか。</p> <p>(一般管理費等の削減)</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。</p> <p>具体的には下記の措置を講じたか。</p> <p>(ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>(イ) 使用資源の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進 	<p>(ア) 引き続き理事長の指示による事務局長のトップマネジメントの下、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行するとともに、各館で行っていた出版物のうち年報について法人本部において一元的に実施した。また、法人内で採用しているVPN(Virtual Private Network:暗号化された通信網)を用いたグループウェア及びテレビ会議システム、特にテレビ会議システムについては、定期的な会議等に積極的に活用している。</p> <p>(イ) 使用資源の削減</p> <p>使用量、使用料金の削減割合(対前年度比)</p> <table border="1" data-bbox="479 453 1742 1026"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="3">使用量</th> <th colspan="3">使用料金</th> </tr> <tr> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館本館</td> <td>93.9%</td> <td>88.2%</td> <td>91.6%</td> <td>114.3%</td> <td>96.4%</td> <td>107.3%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館工芸館</td> <td>96.4%</td> <td>—</td> <td>96.4%</td> <td>131.0%</td> <td>—</td> <td>131.0%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター</td> <td>89.6%</td> <td>—</td> <td>89.6%</td> <td>127.4%</td> <td>—</td> <td>127.4%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館</td> <td>90.7%</td> <td>—</td> <td>90.7%</td> <td>97.5%</td> <td>—</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>104.4%</td> <td>40.6%</td> <td>81.5%</td> <td>110.6%</td> <td>53.2%</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>100.1%</td> <td>98.8%</td> <td>99.6%</td> <td>113.6%</td> <td>109.5%</td> <td>112.0%</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>108.3%</td> <td>—</td> <td>108.3%</td> <td>106.4%</td> <td>—</td> <td>106.4%</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>108.6%</td> <td>105.4%</td> <td>107.6%</td> <td>114.2%</td> <td>113.6%</td> <td>114.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102.6%</td> <td>97.6%</td> <td>101.2%</td> <td>112.4%</td> <td>107.3%</td> <td>110.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※東京国立近代美術館工芸館・フィルムセンター・フィルムセンター相模原分館及び国立国際美術館は、ガス設備を設置していない。</p> <p>※使用量の合計は、電気は一般電気事業者からの昼間買電を9.97GJ/千kWh、夜間買電を9.28GJ/千kWh、特定規模電気事業者からの買電を9.76GJ/千kWh、都市ガスを45GJ/千kWhに換算し得た熱量に0.0258kl/GJを乗じて得た原油換算量を、各施設の延床面積で除した値(原単位)を基礎とする(エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則に基づく。)</p> <p>●省エネルギー(増減の理由等)</p> <p>国立美術館においては、業務の特殊性から、展示会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における設定温度の適格化(夏季28℃、冬季19℃)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p>	館名	使用量			使用料金			電気	ガス	合計	電気	ガス	合計	東京国立近代美術館本館	93.9%	88.2%	91.6%	114.3%	96.4%	107.3%	東京国立近代美術館工芸館	96.4%	—	96.4%	131.0%	—	131.0%	東京国立近代美術館フィルムセンター	89.6%	—	89.6%	127.4%	—	127.4%	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	90.7%	—	90.7%	97.5%	—	97.5%	京都国立近代美術館	104.4%	40.6%	81.5%	110.6%	53.2%	93.3%	国立西洋美術館	100.1%	98.8%	99.6%	113.6%	109.5%	112.0%	国立国際美術館	108.3%	—	108.3%	106.4%	—	106.4%	国立新美術館	108.6%	105.4%	107.6%	114.2%	113.6%	114.0%	計	102.6%	97.6%	101.2%	112.4%	107.3%	110.9%	<p>情報通信技術を活用した業務の効率化をはじめ、民間委託の推進、契約の競争性・透明性の確保など、業務運営全般について業務の効率化の努力がみられる。</p> <p>グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。</p> <p>省エネルギー化については、展示会場や収蔵庫を除く区画における設定温度の適格化や不使用設備機器類のこまめな停止、夏季における服装の軽装化など必要な努力を行い、省エネルギー対策がとられている点は評価できる。なお、電気・ガスの使用量及び使用料金の増加については、各館ごとに合理的な説明がなされている。</p> <p>また、廃棄物の減量化については、展示会の来館者数の増加、展示会に使用した部材の廃棄に伴う廃棄物排出量の一時的な増加があったものの、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などを行って減量化に努力している。しかし、一時的な要因とはいえ、館によっては、廃棄物の排出量や廃棄料</p>
館名	使用量			使用料金																																																																										
	電気	ガス	合計	電気	ガス	合計																																																																								
東京国立近代美術館本館	93.9%	88.2%	91.6%	114.3%	96.4%	107.3%																																																																								
東京国立近代美術館工芸館	96.4%	—	96.4%	131.0%	—	131.0%																																																																								
東京国立近代美術館フィルムセンター	89.6%	—	89.6%	127.4%	—	127.4%																																																																								
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	90.7%	—	90.7%	97.5%	—	97.5%																																																																								
京都国立近代美術館	104.4%	40.6%	81.5%	110.6%	53.2%	93.3%																																																																								
国立西洋美術館	100.1%	98.8%	99.6%	113.6%	109.5%	112.0%																																																																								
国立国際美術館	108.3%	—	108.3%	106.4%	—	106.4%																																																																								
国立新美術館	108.6%	105.4%	107.6%	114.2%	113.6%	114.0%																																																																								
計	102.6%	97.6%	101.2%	112.4%	107.3%	110.9%																																																																								

また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から、施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS(Building and Energy Management System)により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取り組みを行っている。

更に、平成 23 年度に引き続いて「今夏の電力需要対策について(24 文科施第 117 号)」及び「今冬の電力需給対策について(24 文科施第 355 号)」を踏まえた節電対策を施した。具体的内容は以下のとおり。

(1) 設備・機器等の使用抑制

① 空調に係る節電

- ・部分的な運用、時間的な運用など柔軟に対応
- ・設定温度夏季 28℃、冬季 19℃を徹底(展示室及び収蔵庫等を除く)
- ・節電にも役立つ服装の励行
- ・ブラインドを調節し、夏季は直射日光を遮光、冬季は暖気を確保
- ・空調機のフィルター清掃

② 照明に係る節電

- ・執務室の照明は、最低基準の照度を確保しつつ大幅削減
- ・廊下、ロビー、階段等は、安全確保を優先し極力消灯
- ・昼休みの消灯を徹底
- ・白熱電球の原則使用禁止(代替品のない場合を除く)

③ エレベータ、エスカレータ

- ・必要最小限度の運転、階段利用の促進

④ 衛生設備に係る節電

- ・給湯室、洗面台、電気温水器等の利用時間、設定温度の変更
- ・自動販売機の消灯、設定温度の変更
- ・暖房便座、温水洗浄の停止
- ・便所温風器(手乾かし器)の停止

⑤ OA機器等

- ・一定期間使用しない場合の電源の切断
- ・節電モードでの使用を徹底
- ・プリンタ、コピー機等の使用制限

⑥ その他

- ・ノー残業デーの推進
- ・冷蔵庫、電気ポット等、家電機器の使用制限
- ・冬季のハロゲンヒーター等の暖房機器の個人使用の禁止
- ・各テナントへの節電の協力要請

金は増加していることから、今後も法人全体として継続的な減量化の努力が必要である。

なお、廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加については、各館ごとに合理的な説明がなされている。

エネルギー使用量については、法人全体で 1.2%増加、使用料金は 10.9%増加しているが、これは、供給会社の値上げが要因となっているが、引き続き法人全体として継続的な減量化の努力が必要である。

- ・サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定
- (2) 夏季休暇等の確実な取得
 - 業務効率の維持等に留意しつつ、次の取組を推進
 - ・夏季休暇の完全取得、夏季における年次休暇の計画的長期取得
- (3) その他
 - ・超過勤務の一層の縮減
 - ・中長期の節電にも資する設備の設置等の検討及び着手
 - ・夏季及び冬期における全館一斉休業日の実施

京都国立近代美術館は、平成 23 年度末に空調機の熱源をガスから電気に更新したため、平成 24 年度における電気の使用量及び使用料金が増加し、ガスの使用量及び使用料金が減少している。

国立西洋美術館の電気使用量の増加は、夏季に開催した「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の 400 年」の入館者数が目標入館者数 296,000 人に対し 399,312 人であったため、平成 23 年度以上に空調を稼働させたためである。

国立国際美術館の電気使用量の増加は、特殊な素材を用いた展覧会の開催に当たり、会期中全館で空調を 24 時間稼働させたためである。

国立新美術館の電気及びガスの使用量の増加は、企画展の延べ開催日数が、平成 23 年度の 350 日に対し平成 24 年度は 436 日と増加したためである。

なお、国立美術館全体ではエネルギー使用量は 1.2%増加し、使用料金は供給各社の値上げの影響により 10.9%の増加となっている。

排出量、廃棄料金の削減割合(対前年度比)

館名	排出量			廃棄料金	
	一般廃棄物	産業廃棄物	合計	一般廃棄物	産業廃棄物
東京国立近代美術館本館	101.3%	100.3%	100.9%	101.3%	100.3%
東京国立近代美術館工芸館	80.2%	78.4%	79.9%	80.2%	78.4%
東京国立近代美術館フィルムセンター	91.0%	127.9%	109.5%	58.0%	447.8%
京都国立近代美術館	103.4%	110.3%	106.5%	—	23.8%
国立西洋美術館	94.8%	92.0%	93.7%	82.5%	85.9%
国立国際美術館	80.7%	172.6%	111.9%	86.8%	100.5%
国立新美術館	97.5%	105.3%	99.2%	110.1%	176.2%
計	95.0%	104.6%	98.8%	98.2%	128.5%

※京都国立近代美術館は、一般廃棄物の処理を清掃業者に一括して委託しているため、廃棄料金が算出でき

ない。

※東京国立近代美術館フィルムセンターには、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館を含む。

●廃棄物減量化(増減の理由)

国立美術館においては、開館日数や来館者数の増減による影響など、業務の性質上、廃棄物の計画的な削減が難しいものの、引き続き、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進等による用紙の節減に努めるとともに、古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。

東京国立近代美術館本館の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量の増加は、開館 60 周年記念事業として開催した「BEER MOMAT」における飲食提供に伴う廃棄物、「14 のタベ」の廃材及び「夏の家」搬入用資材の廃棄が生じたためである。

東京国立近代美術館フィルムセンターの産業廃棄物の増加は、保管していた蛍光管を廃棄したためであり、産業廃棄物の廃棄料金の増加は、民間競争入札により、会場管理、清掃及び廃棄物処理等を管理運営業務として包括的に契約したところ、契約総額では予定価格を下回っていたが、廃棄物の廃棄に係る単価は増加したためである。

京都国立近代美術館の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量の増加は、平成 24 年度に館内改修工事を行ったことに伴うものである。また、産業廃棄物の廃棄料金の減少は、廃棄に係る単価が廃棄物の容量に応じて決定されること、平成 23 年度は展示台等の大型の廃棄物があったことに対し、平成 24 年度は大型の廃棄物がなかったためである。

国立国際美術館の産業廃棄物の排出量の増加は、保管していた台座を廃棄したため及び特殊な素材を用いた展示会の開催に当たり、撤去時に一般廃棄物と産業廃棄物の分別が困難なことから、産業廃棄物と一般廃棄物の混合廃棄物として廃棄したためである。産業廃棄物の排出量に比し廃棄料金が安価となっているのは、混合廃棄物の一般廃棄物割合が大きかったためである。

国立新美術館の産業廃棄物の排出量の増加は、展示室の管球交換を実施したためである。また、一般廃棄物の排出量が減少し廃棄料金が増加したことは、単価の安い古紙等の排出量が減少し単価の高い紙類や食品廃棄物等が増加したためであり、産業廃棄物の廃棄料金の増加は単価の高い蛍光管の排出量が増加したためである。

●リサイクルの推進

前年度に引き続き、古紙含有率 100%のコピー用紙の利用、廃棄物の分別、OA機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。

<p>【一般管理費の削減状況】 ○ 一般管理費の削減は順調に進められたか。</p> <p>【事業費の削減状況】 ○ 事業費の削減は順調に進められたか。</p> <p>○ 契約の点検・見直し (1) 業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行したか。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。</p> <p>(2) 施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、既に東京国立近代美術館(本館及び工芸館)で実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組んだか。</p>	<p>【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度実績</th> <th>H24 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>704,271</td> <td>700,101</td> <td>0.59%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費の削減状況】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度実績</th> <th>H24 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>3,201,573</td> <td>3,016,389</td> <td>5.78%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中期計画において、中期目標期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の効率化を図ることとしているため、前中期目標期間最終年度の平成 22 年度比としている。</p> <p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア)会場管理業務、(イ)設備管理業務、(ウ)清掃業務、(エ)保安警備業務、(オ)機械警備業務、(カ)収入金等集配業務、(キ)レストラン運営業務、(ク) アートライブラリ運営業務、(ケ)ミュージアムショップ運営業務、(コ)美術情報システム等運営支援業務、(サ)ホームページサーバ運用管理業務、(シ)電話交換業務、(ス)展覧会アンケート実施業務、(セ)省エネルギー対策支援業務、(ソ)展覧会情報収集業務 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務(展示事業の企画等を除く。以下同じ。)並びに東京国立近代美術館フィルムセンターの管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を活かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。 この結果を踏まえ、国立新美術館の平成 25 年度以降の管理運営業務について、平成 24 年度に民間競争入札を実施した。</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア)情報案内業務、(イ)広報物等発送業務、(ウ)交通広告等掲載、(エ)ホームページ改訂・更新業務、(オ)インターネット検索サイト、(カ)ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ)講堂音響設備オペレーティング業務</p>		H22 年度実績	H24 年度実績	削減割合	一般管理費	704,271	700,101	0.59%		H22 年度実績	H24 年度実績	削減割合	業務経費	3,201,573	3,016,389	5.78%	<p>一般管理費について、前年度と比べて削減割合が悪化しているが、これは、光熱水道料金の値上げなどが要因となっている。引き続き継続的な削減の努力が必要である。</p> <p>事業費の削減は順調に進められている。</p>
	H22 年度実績	H24 年度実績	削減割合															
一般管理費	704,271	700,101	0.59%															
	H22 年度実績	H24 年度実績	削減割合															
業務経費	3,201,573	3,016,389	5.78%															

(3) 施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置したか。

【契約の競争性、透明性の確保】

○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

③競争入札の推進

一般競争入札の実績

ア 契約件数及び契約金額(少額随契を除く) 198 件、11,483,507,821 円

イ 契約種別毎の年間契約数

① 競争性のある契約 100 件(50.5%)、3,153,694,147 円(27.5%)

【内訳】

- ・一般競争入札 79 件、2,471,218,152 円
- ・企画競争、公募 14 件、287,791,208 円
- ・不落随契 7 件、394,684,787 円

② 競争性のない随意契約 98 件(49.5%)、8,329,813,674 円(72.5%)

【内訳】

- ・同一所管公益法人等 3 件、5,590,614,497 円
 - うち土地の購入、賃借に係る随意契約 3 件、5,590,614,497 円
- ・同一所管公益法人等以外の法人等 95 件、2,739,199,177 円
 - うち美術作品の購入に係る随意契約 58 件、2,417,838,470 円
 - うち電気・水道・ガスの供給に係る随意契約 8 件、116,096,381 円
 - うち美術作品等の運送・保管に係る随意契約 11 件、44,299,987 円
 - うちその他の随意契約 18 件、160,964,339 円

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】

以下の規程類等を整備し、適正に運用している。

○契約に係る規程類等

- ① 独立行政法人国立美術館会計規則
- ② 独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程
- ③ 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則
- ④ 独立行政法人国立美術館契約公表基準
- ⑤ 独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領
- ⑥ 独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて

○国の契約基準と異なる規程の有無

「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成 20 年 12 月 3 日付け 20 文科会第 583 号)を受け、国と同様の契約基準としており、国と異なる規程はない。

契約に係る規程類の整備は適切と判断される。

<p>○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</p>	<p>【執行体制】 契約事務手続における一連のプロセスは、次のとおり。 調達に当たっては、業務の実施担当部署（発注部署）と会計担当係（契約担当部署）とが仕様書案の作成や入札方法等のあり方を協議の上で行っている。</p> <p><一般競争入札の場合の例></p> <p>① 実施担当部署と会計担当係との協議、価格調査等 ↓ ② 仕様書等の作成・精査・調整 ↓ ③ 契約伺（入札）起案（会計担当係）・決裁（契約担当役又は分任契約担当役） ↓ ④ 入札公告の公示（公告期間は 10 日以上） ↓ ⑤ 必要に応じて、入札説明会や技術審査会を実施 ↓ ⑥ 入札の実施、開札、落札者決定 ↓ ⑦ 契約伺（締結）起案（会計担当係）・決裁（契約担当役又は分任契約担当役） ↓ ⑧ 契約締結</p> <p>【審査体制】 各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。また、随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。</p> <p>各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査（平成 24 年度は臨時監査を含め 7 回実施）及び内部監査（平成 24 年度は 4 回実施）においても確認を行っている。</p> <p>なお、契約監視委員会（平成 24 年度は 1 回実施）において、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】 ○実施状況 実施回数1回（平成 25 年 2 月 4 日）</p>	<p>契約事務手続に係る執行体制や審査体制は整備されている。また、監事監査及び内部監査においても確認を行なうとともに契約監視委員会による契約の点検見直しが行われており、特段の問題はない</p>
---	---	--

審議内容

- ・平成 23 年度契約監視委員会後の契約について
- ・平成 24 年契約点検結果について
- ・平成 25 年契約事前点検結果について

指摘事項

特になし

【随意契約等見直し計画】

- 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 24 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	82	2,430,355	101	2,639,329	100	3,153,694	△1	514,365
競争入札	81	2,426,890	98	2,623,745	79	2,471,218	△19	△152,527
企画競争、公募等	1	3,465	3	15,584	21	682,476	18	666,892
競争性のない随意契約	119	9,955,158	100	9,746,184	98	8,329,814	△2	△1,416,370
合計	201	12,385,513	201	12,385,513	198	11,483,508	△3	△902,005

【原因、改善方策】

競争性のない随意契約に関して、平成 24 年度実績が見直し計画に比し、件数及び金額ともに減少している。引き続き少額随契又は真にやむを得ない場合を除き競争性の確保に努めるものとする。

【再委託の有無と適切性】

なし

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明

法人の性質上、随意契約によらざるを得ない契約を除き、「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況等は適切と判断される。

また、随意契約にかかる契約情報は公開されている。

再委託はない。

性の確保の観点から適切か。

- 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。

【一者応札・応募の状況】

概要	①平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	82	2,430,355	100	3,153,694	18	723,339
うち、一者応札・応募 となった契約	29	1,404,497	37	2,150,361	8	745,864
一般競争契約	29	1,404,497	29	1,885,968	0	481,471
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	0	0	2	9,353	2	9,353
公募	0	0	6	255,040	6	255,040

【原因、改善方針】

一者応札・応募となった契約は、平成 20 年度に対し平成 24 年度は 8 件増加している。一般競争契約によるものは件数の増減はなく、企画競争 2 件及び公募 6 件が増加分である。引き続き、HPを活用した公告及び公告期間の 20 日以上確保など、平成 21 年度に定めた「一者応札・応募に係る改善方針について」の実施により、一者応札・応募の解消に努める。

「一者応札・応募に係る改善方針について」は以下のとおり。

- (1) 競争参加資格要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限度のものとするを徹底する。
- (2) 一者応札、一者応募となっている契約については、業務等の内容に応じ、早期執行に努めるとともに、契約（落札決定）後の準備期間を考慮した上で入札時期を設定するなど、履行期間及び準備期間の十分な確保を図る。
- (3) 現在、国の規則に準じて 10 日以上としている公告期間について、過去に一者応札・一者応募となった契約については、原則として 20 日以上公告期間を確保することとする。
- (4) 物品・役務の調達については、入札公告等の時点で調達内容が把握できるよう、原則として仕様書等についてもホームページから閲覧可能とし、競争参加手続の効率化に努めることとする。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

業務の特殊性に応じて、応札条件に制限を設けることがある。応札条件については契約監視委員会に諮り、特

一般競争入札等における一者応札・応募となった契約は増加しているが、一者応札・応募に係る改善方針は妥当と認められる。

<p>【関連法人】</p> <p>○ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</p> <p>○ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</p> <p>○ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</p> <p>【実物資産】 （保有資産全般の見直し）</p> <p>○ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</p>	<p>に問題ない旨の意見を得ている。</p> <p>【関連法人の有無】 なし</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>有形固定資産 163,773 百万円 （内訳）</p> <p>建物 54,489 百万円 構築物 1,050 百万円</p> <table border="1" data-bbox="479 1093 1272 1468"> <thead> <tr> <th>建物名称</th> <th>延面積(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>17,192</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館工芸館</td> <td>1,867</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター</td> <td>6,912</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館</td> <td>9,437</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>9,762</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>17,369</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>13,487</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>49,710</td> </tr> </tbody> </table>	建物名称	延面積(㎡)	東京国立近代美術館	17,192	東京国立近代美術館工芸館	1,867	東京国立近代美術館フィルムセンター	6,912	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	9,437	京都国立近代美術館	9,762	国立西洋美術館	17,369	国立国際美術館	13,487	国立新美術館	49,710	<p>関連法人はない。</p> <p>実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。</p>
建物名称	延面積(㎡)																			
東京国立近代美術館	17,192																			
東京国立近代美術館工芸館	1,867																			
東京国立近代美術館フィルムセンター	6,912																			
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	9,437																			
京都国立近代美術館	9,762																			
国立西洋美術館	17,369																			
国立国際美術館	13,487																			
国立新美術館	49,710																			

土地 45,382 百万円

敷地名称	面積 (㎡)
東京国立近代美術館フィルムセンター敷地	722
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館敷地	14,997
京都国立近代美術館敷地	5,001
国立西洋美術館敷地	2,208
国立新美術館敷地	15,057

機械装置 299 百万円, 車両運搬具 3 百万円, 工具器具備品 506 百万円, 美術品・收藏品 62,030 百万円

無形固定資産 10 百万円

ソフトウェア 6 百万円, 電話加入権 3 百万円, 特許権仮勘定 1 百万円

・職員宿舎は保有していない。

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

独立行政法人国立美術館は、東京国立近代美術館(本館・工芸館・フィルムセンター)、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館の五館で組織されているが、いずれの美術館も、国の文化政策の必要性から、その目的・名称・機能・施設・建設場所・運営形態等を国において検討し、国自らが建設し、独立行政法人国立美術館に現物出資されたものであり、その美術館が建設された意義、建設され場所等を最大限に尊重し、法人の目的を達成するためには、五館それぞれが設置された場所において設置目的に相応しい特色ある活動を展開することが必要不可欠である。

③ 有効活用の可能性等の多寡

遊休している建物及び土地等の固定資産はない。

④ 見直し状況及びその結果

整理合理化計画等において、個別に指摘された資産の見直しはない。また、監事監査において指摘された資産の見直しはない。

⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

○ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

見直しの対象となった保有資産はなく、処分等を行う必要はない。

<p>○ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。</p> <p>（資産の運用・管理）</p> <p>○ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p> <p>○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p>	<p>該当なし</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし</p> <p>⑦基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 5 館とも年間を通して、展示会の開催、美術作品（映画フィルムを含む）の収集保管（国立新美術館を除く）、調査研究及び教育普及事業を実施しており、建物、土地等の保有が必要である。</p> <p>⑧見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務については、平成 21 年度より公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。他館への導入等については、平成 23 年度からの中期計画で「既の実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記した。</p> <p>（平成 24 年度に実施した業務の概要及び入札等の対象範囲）</p> <p>①東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営・警備業務（対象範囲の拡大）</p> <p>②東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運營業務（新規）</p>	<p>「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針において処分等することとされた実物資産はない。</p> <p>独立行政法人国立美術館の保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性があると認められる。</p> <p>実物資産の管理の効率化については、民間競争入札を実施している美術館での対象範囲の拡大及び他館での新規導入が行われており、適切に行われている。</p>
---	---	--

<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>○ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>○ 資金の運用状況は適切か。</p> <p>○ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が</p>	<p>(平成 24 年度に平成 25 年度からの実施を決定した業務の概要及び入札等の対象範囲) 国立新美術館の管理・運営業務(新規)</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金(1,617 百万円)</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) 平成 24 年度末における未払金(962 百万円)の支払い等</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 利益剰余金は独立行政法人通則法第 44 条第 1 項による積立金として計上することとしており、中期目標期間終了後に、自己収入により取得した固定資産の価格相当額及びリース損益等影響額を除いた額を国庫に返納することとなっている。</p> <p>④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況 中期目標期間終了後、文部科学大臣との協議の上、国庫納付額を決定し、速やかに国庫納付を行う。</p> <p>【資金運用の実績】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】 該当なし</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 該当なし</p>	<p>金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に指摘すべき点はない。</p> <p>資産の売却や国庫納付等を行う金融資産はない。</p> <p>資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況について特段の問題はないと判断している。</p>
---	--	---

<p>十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <p>○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>○ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <p>○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適</p>	<p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日現在の債権は、未収入金 161 百万円、立替金 8 百万円となっている。</p> <p>なお、未収入金は当期に工事が完了した施設整備費補助金の未収入(149 百万円)が主な要因である。</p> <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】</p> <p>当法人は資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。</p> <p>【回収計画の実施状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】</p> <p>該当なし</p> <p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】</p> <p>該当なし</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】</p> <p>該当なし</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</p> <p>現在保有している特許権等の知的財産はない。</p> <p>なお、平成 24 年度末現在、特許権仮勘定(1 百万円)を計上しているが、これは国立西洋美術館において現在特許出願中である「展示用物品の免震台」に係る経費相当額である。本案件は平成 18 年度に出願を行い、これ</p>	<p>未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に問題はない。また、貸付金はない。</p> <p>現在保有している知的財産はない。国立西洋美術館において特許出願中であるが、法人における保有の必要性を確認、検討の上行って</p>
--	---	---

<p>切か。</p> <p>○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>まで特許庁と協議を行ってきたが、現状では特許取得の目処は立っていない。しかしながら、本装置を本法人で使用することはもとより、全国の博物館や美術館等で使用する際に他の者が特許を取得した場合、規制等を受けることが懸念されるため、出願を行っているものである。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 該当なし</p> <p>【出願に関する方針の有無】 該当なし</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】 該当なし</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】 該当なし</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 中期目標に定められた、当法人が実施する事業において、知的財産を出願する必要性が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】 該当なし</p> <p>① 原因・理由 該当なし</p> <p>② 実施許諾の可能性 該当なし</p> <p>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性 該当なし</p>	<p>いるものと判断される。</p>
--	--	--------------------

	<p>④ 保有の見直しの検討・取組状況 該当なし</p> <p>⑤ 活用を推進するための取組 該当なし</p>	
--	---	--

【(小項目)2-2】	給与水準の適正化等			【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象より除く。</p> <p>なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>				A			
<p>また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象より除く。</p>				H23	H25	H26	H27
				A			
				実績報告書等 参照箇所			
				<p><実績報告書> P79～80 4 人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し</p>			
評価基準	実績			分析・評価			
<p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。</p> <p>【給与水準】</p> <p>○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p>	<p>【ラスパイレス指数(平成24年度実績)】</p> <p>【事務】 対国家公務員・・・101.0</p> <p>【研究】 対国家公務員・・・95.9</p> <p>事務職員の給与水準については、年齢のみを勘案した対国家公務員指数は101.0と国家公務員を上回っているが、地域勘案の指数は91.5とな</p>			<p>給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準であると評価できる。</p> <p>法人ホームページにおいても取り組み状況が公表されており、適正に実施されていると評価できる。</p> <p>また、過年度から人件費の削減は順調に実施されており、引き続き、適正な水準の維持に努めていくべきである。</p> <p>ラスパイレス指数に関しては101.0となっているが、地域勘案指数は91.5であり、適切な水準である</p> <p>ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は、社会的な理解の得られる水準となっていると考えられる。</p>			

<p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】</p> <p>・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</p> <p>・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</p> <p>・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</p> <p>・公益法人等に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p>	<p>り国家公務員を下回る。本部事務局及び5館の美術館のうちの3館が東京都特別区内に所在し、1級地に勤務する事務・技術職員の割合が国を大きく上回る(国立美術館:72.9%, 国:29.5%)ため、年齢のみを勘案した指数においては国家公務員を上回ったものと考えられる。</p> <p>※国の勤務地の比率については、「平成24年国家公務員給与等実態調査」を用いて算出</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>国以外のもは設けていない。また、レクリエーション費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ支出していない。</p> <p>【会費の見直し状況】</p> <p>公益財団法人日本博物館協会に対し、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館から会費を支出している。当該協会では国内外の博物館等に関する調査研究を行っており、会議等への参加による情報収集及び意見交換によって業務の質の向上に資するものであり、会費の支出が必要である。</p> <p>【会費の支出実績】</p> <p>公益財団法人日本博物館協会 230,000 円(5 館合計)</p> <p>当該会費については、協会の規定に基づき、博物館(美術館を含む)の規模等によって金額が決められており、必要最低限のものである。</p> <p>【監事による会費支出の精査】</p> <p>監事監査において支出全般の点検を行った。</p> <p>【公益法人等に対する会費支出の公表】</p> <p>公益法人等に対する会費支出については、四半期ごとにHPで公表している。</p>	<p>業務運営の効率性の上からも必要な範囲と考える。</p> <p>会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものと認められる。</p> <p>定期監事監査にて、前年度における公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、適切と認められる。</p> <p>国立美術館のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行っており、適切と認められる。</p>
---	---	--

【(小項目)2-3】 内部統制		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>5 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p>	<p>理事長の召集及び主宰で独立行政法人国立美術館館長等会議(以下「館長等会議」という。)を開催している。館長等会議は、国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、各館の館長及び理事で構成する会議である。</p> <p>館長等会議における審議事項は、国立美術館の運営に関する基本方針等であり、国立美術館の運営管理上の重要事項について協議した。原則として隔月に1回開催している。ただし、理事長が特に必要と認めた場合は、臨時に館長等会議を開催している。なお、平成24年度は、6回開催した。</p> <p>(平成24年度における主要な議題)</p> <p>平成23年度業務実績報告書について</p> <p>平成23年度決算について</p> <p>平成24,25年度国立美術館会計監査人候補者の選考について</p> <p>監事監査による監査報告及び監査意見に対する措置状況について</p> <p>美術作品購入計画について</p> <p>就業規則等の一部改正について</p> <p>館長等会議の開催に際しては、各館の館長の他、役員である理事及び監事、室長以上の職員の出席を求めており、説明又は意見を求めるとともに、同時に館長等会議における決定等について周知を図る場として活用した。</p> <p>定期開催以外に臨時館長等会議を開催し、平成24年度は本部に学芸調整役を置くため、独立行政法人国立美術館組織規則を改正した。</p> <p>(平成24年度 館長等会議開催日)</p>	<p>国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長主宰による国立美術館館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいる。</p>			

<p>○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>第1回館長等会議(平成24年6月21日) 第2回館長等会議(平成24年9月20日) 第3回館長等会議(平成24年11月29日) 第4回館長等会議(平成25年1月17日) 第5回館長等会議(平成25年3月11日)</p> <p>(平成24年度 臨時館長等会議開催日) 第1回臨時館長等会議(平成25年8月3日～13日、書面による協議)</p> <p>外部評価委員会(設置根拠:独立行政法人国立美術館組織規則)は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、平成24年度は、4月17日、5月23日、6月5日の3日間開催し、「平成23年度外部評価報告書」を取りまとめ、理事長に報告された。</p> <p>また、平成23年度業務実績報告書と合わせて、平成23年度外部評価報告書を法人ホームページ上で公開した。</p> <p>その外部評価報告書の中で、ナショナルセンターとして更に国際文化交流の推進を求められたことを踏まえ、平成24年度は、東京国立近代美術館工芸館(協力:京都国立近代美術館)が、文化庁、フィレンツェ国立美術監督局とともに、イタリア・フィレンツェにあるピッティ宮殿において「日本のわざと美ー近現代工芸の精華ー」展を開催した。本展は、日本の近現代工芸作品の海外発信という点で有意義な展覧会であると同時に、その後国立西洋美術館において開催した「ラファエロ」の交換展としての意味を持ち、同展のための作品借用料等の低廉化にも寄与しており、企画展を実施する上での新たな工夫を実現したものである。また、文化施設を訪れる大学生が少なくなっていることから大学との連携強化が必要との指摘を受けたことを踏まえ、平成24年度から新たにフィルムセンターにおいて大学等連携事業を始め、キャンパスメンバーズの加盟校がフィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用して講義等を実施できるようにした。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 原則、隔月1回(1年度内5回)開催される館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続きは行われている。(詳細は既述)</p> <p>原則として、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画は、各館の館長の主導で行われている。なおこれらの情報交換の場として、学芸調整役、各館の副館長、学芸課長、事務局長(理事兼務)が出席する学芸課長会議が開催されている。</p>	<p>外部評価委員会を3回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホームページにおいて公表している。評価結果については、事務、事業等の改善に活かしている。</p> <p>館長等会議、事務局長を長とする本部事務局や理事や独立行政法人国立美術館運営委員会による理事長の補佐体制の整備を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能していると認められる。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等</p>
--	--	---

<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体と</p>	<p>法人の長である理事長の補佐体制として、理事を3名任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。また、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を新たに配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行し得る体制を整備した。</p> <p>これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、引き続き、外部の有識者で組織する、独立行政法人国立美術館運営委員会及び独立行政法人国立美術館外部評価委員会を開催した。</p> <p>運営委員会(設置根拠:独立行政法人国立美術館組織規則)は、理事長が諮問する国立美術館の管理運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、平成24年度は、7月3日及び平成25年3月5日の2回開催し、第1回では、平成23年度事業実績、独立行政法人通則法の一部改正等について、第2回では、平成24年度事業の中間報告、平成25年度事業計画、行政改革の動き等について、意見を求めたところである。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>理事長、理事、監事及び各館の館長で構成する独立行政法人国立美術館館長等会議を原則として隔月に1回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定している。その後、各館における定例会議等を通じ全職員への情報周知を行っている。平成24年度の館長等会議では、5館合同での企画展、美術作品購入計画、文化関係3法人統合への対応等について検討した。また、外部有識者で構成する独立行政法人国立美術館運営委員会や独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催を通じて重要な情報等の把握に努めている。</p> <p>監事監査において指摘された法人本部及び各館における課題(リスク)のうち法人として取り組むべき課題(リスク)について、その原因を分析し、監査意見に対する措置状況において対応策を明らかにし、館長等会議において各館に周知した。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <p>独立行政法人国立美術館館長等会議、独立行政法人国立美術館運営委員会、独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を</p>	<p>について適時的確に把握していると認められる。</p> <p>館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。</p> <p>館長等会議、運営委員会及び外部評価委員会並びに学芸課長会議及び運営管理会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)として、主に実績に記載されている項目を把握するとともにその対応策を適切に行っていると判断される。</p>
---	---	--

<p>して取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p>	<p>通じて、ミッションの周知等を行っている。毎年度秋(11月)に開催される合同会議(拡大館長等会議)については、特定の課題やその他の課題等について、副館長・学芸課長も参加し意見交換を行う場としている。平成24年度は美術作品の購入に関して意見交換を行った。</p> <p>このほか、研究系職員を中心とした学芸課長会議や事務系職員を中心とした運営管理会議を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。平成24年度においては、それぞれ5回開催した。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】</p> <p>独立行政法人国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するとともに、外部の有識者で構成する独立行政法人国立美術館運営委員会や独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めている。また、独立行政法人国立美術館館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】</p> <p>平成24年度において取り組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長が法人又は国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。 ○ 十分な人件費の確保が望めない現在の状況において、常勤職員の増加は困難を極める中、運営委員会委員の意見書を外部に発信するとともに、平成23年度より、限られた人件費の中で、人材の採用、開発、育成に支障を来たさないよう設計した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度を有効に活用した。 なお、同制度のうち、任期付研究員制度については、将来、研究員への登用も考慮したものとなっている。 ○ 館長等会議及び学芸課長会議において、平成24年度及び平成25年度の美術作品購入費の用途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、美術作品の購入を検討した。 ○ 「今夏の電力供給対策について(24文科施第117号)」及び「今冬の電力需給対 	<p>人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来したり、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイト・フェローの制度導入については、人件費の有効活用という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点からも、適正な運用に努め、必要に応じて常勤職員の増加等を図る必要がある。</p>
-------------------------------------	--	--

<p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>策について（24文科施第355号）」を踏まえ、使用電力の抑制に取り組んだ。</p> <p>○ 5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成 22 年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる」を開催し高評を得た。平成 24 年度は、「記憶と想起—コレクションとリコレクション（仮称）」を企画案として採択し、担当者を決定した。平成 27 年度の開催に向けて、平成 25 年度においても準備を進める予定である。</p> <p>○ 台風等自然災害時及び急病人（来館者）の発生等の不測の事態において、臨時閉館や救急処置等適切に対応できるよう体制を構築している。</p> <p>○ 地震発生による転倒防止のため、彫刻等立体作品に免震台を適宜、導入した。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>文部科学省評価委員会による評価結果では、第 2 期中期目標の未達成項目はなかったが、ナショナルセンターとしての人材育成については中期計画の達成度が B 評定（達成度 70%～100%）であった。特にキュレーター研修について、応募者側の事情を勘案した上で、参加者数増加に向けた改善が求められたことから、キュレーター研修の参加希望者及び派遣元の事情を考慮し、募集の時期を早めるとともに、当該研修年度の展覧会開催予定について情報提供を行った。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議及び館長等会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>また、監事監査要綱や監事監査実施基準による監査のほか、独立行政法人国立美術館会計規則に基づく会計監査、独立行政法人国立美術館内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、独立行政法人国立美術館競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、独立行政法人国立美術館文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>なお、平成 24 年度における監事監査報告書において、法人全体での課題として、次のことが指摘された。</p> <p>○ 人件費削減に伴う人員不足及び勤務状況について</p> <p>人員の不足については、平成 23 年度に制度化した「任期付研究員」及び「アソシエイトフェロー」の有効活用により研究員を確保するとともに、職員の心身の健康維</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目ではないが、指摘された項目については参加者募集の時期を早めるとともに展覧会開催予定について情報提供を行い、適切に対応している。</p> <p>内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮していると判断される。</p> <p>また、各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努める体制が確立していると考えられる。</p> <p>内部統制リスクへの対応については、適宜、運営管理会議及び館長等会議において協議するとともに各館に周知することにより、適切に対応している。</p>
---	---	--

<p>【監事監査】 ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>持のために、これまで、産業医による個別面談及びメンタルヘルスケアに関する研修等に加え、一斉休業日を試行的に設けた。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】 監査結果報告書を受けて、法人本部において、「監査報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」を作成し、運営管理会議及び館長等会議において協議の上、監事に送付した。措置状況に記載した法人としての対処等については、会議を通じて各館に周知の上、今後具体的な対策を検討していくこととした。</p> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <p>1. 監査規程の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>①独立行政法人国立美術館監事監査要綱(平成13年4月2日制定 国立美術館規程第4号)</p> <p>②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準(平成13年4月2日制定 国立美術館規程第5号)</p> <p>③独立行政法人国立美術館監事監査要領(平成13年4月1日制定)</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>①独立行政法人国立美術館内部監査実施規則(平成23年3月30日制定 国立美術館規則第7号)</p> <p>②独立行政法人国立美術館平成24年度内部監査計画</p> <p>(3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則(平成18年3月31日制定 国立美術館規則第26号)</p> <p>2. 監査体制の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>①監事(文部科学大臣任命) 2名(非常勤2名)</p> <p>②監査の事務補助(監事監査要綱第6条) 平成24年度実績 3名 兼務:局長1名・室長2名(独法移行後、毎年3~4名体制)</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>①監査員(内部監査実施規則第4条) 職員のうちから1名以上 平成24年度実績 7名(兼務:室長1名・係長2名・係員2名)</p> <p>②総括及び調整等(内部監査実施規則第11条) 総括及び調整:事務局長</p> <p>3. 監査実績(実施項目, 実施時期, 監査手法 等)</p> <p>(1) 監事監査の実績</p>	<p>監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施していると判断される。</p>
---	---	---

①監事監査の概要

独法移行後(平成13年4月以降)各年度において、館長等会議(隔月1回)その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。

②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等

○ 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長

○ 定期監査(6月)

業務監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)

会計監査(年度決算時)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)

監査結果報告については、運営管理会議、館長等会議で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。また、監査で指摘を受けた事項がある場合、その事項に対する措置状況については、法人全体の取組として、運営管理会議、館長等会議に諮り、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」として監事に報告している。

③その他の監査

館長等会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、重要な書類等の回付(監事監査要綱第13条)、出納計算内訳表等(月末)の回付、5館における臨時監査の実施。

臨時監査(毎年度1回)→監査結果報告書(提出先:理事長)

監査結果報告書については、各館に周知し、定期監査と同様に、運営管理会議及び館長等会議で結果を報告することとしており、役職員に対して具体的に周知している。また、監査で指摘を受けた事項がある場合、その事項に対する措置状況については、法人全体の取組として、運営管理会議及び館長等会議に諮り、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」として監事に報告している。

○各館臨時監査実施状況

平成24年9月5日(国立西洋美術館)

平成24年10月25日(東京国立近代美術館(本館・工芸館))

平成24年11月8日(国立新美術館)

平成24年11月14日(東京国立近代美術館(フィルムセンター))

平成24年11月29日(京都国立近代美術館)

<p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>平成 24 年 11 月 30 日(国立国際美術館)</p> <p>④会計監査人との連携 会計監査人からの監査計画の報告(3月頃), 会計監査人からの監査報告(6月)</p> <p>⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第9部会への参加</p> <p>⑥会計検査院実施によるセミナー等 公会計監査フォーラム(8月)など年間数回参加</p> <p>(2) 内部監査の実績</p> <p>①内部監査の概要 内部監査実施規則に基づき平成13年度から実施した。平成24年度においては京都国立近代美術館, 国立西洋美術館, 国立国際美術館及び国立新美術館を対象として, 契約方法の妥当性, 見積徴収方法, 旅費・諸謝金の取扱い等について, 2人~3人の監査員が監査に当たった。</p> <p>②監査スケジュール, 報告書, 指摘事項等</p> <p>○内部監査計画の通知:平成24年7月26日</p> <p>○実地監査実施 :平成24年8月23日(京都国立近代美術館) 平成24年8月24日(国立国際美術館) 平成24年8月28日(国立西洋美術館) 平成24年8月30日(国立新美術館)</p> <p>○内部監査報告書の提出:監査実施後1か月以内</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <p>監査結果概要</p> <p>○法人監査 監査意見に対する措置状況について(平成24年9月2日館長等会議附議)</p> <p>(1)関係諸法令の遵守状況及び諸規定等の整備及び実施状況(2)中期計画の進捗状況(3)年度計画の達成状況(4)事業の企画・実施状況(5)契約の締結及び執行の状況(6)給与水準の状況(7)情報開示の状況(8)財務諸表の法令準拠及び適正性(9)決算報告書の法令準拠及び適正性(10)事業報告書の適正性(11)上記に関連する会計関係帳簿, 証拠書類等の管理状況</p> <p>○臨時監査 監査意見に対する措置状況について(平成25年3月11日館長等会議附議)</p> <p>監事監査報告書</p>	<p>監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされていると認められる。また、その改善事項への対応状況も適切に行われていると判断される。</p>
---	--	---

	<p>独立行政法人国立美術館監事監査要綱(平成13年国立美術館規程第4号)第9条第1項に基づき、平成24年7月9日、平成24年10月4日及び12月7日付けで監査結果報告書が提出されている。</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>監査結果報告書を踏まえ、監査結果報告書における監査意見については、館長等会議(平成24年9月20日及び平成25年3月11日開催)において審議し、独立行政法人国立美術館監事監査要綱(平成13年4月2日国立美術館規程第4号)第10条第2項に基づき、措置状況等を監事に通知した。</p> <p>主な措置状況:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、所蔵作品の適正な管理の実施 ・「任期付研究員」及び「アソシエイトフェロー」制度の有効活用 ・職員の心身の健康維持のため、産業医による個別面談及びメンタルヘルスケアに関する研修等に加え、平成25年度から一斉休業日の正式導入 	
--	---	--

【(小項目)2-4】	情報安全	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		<p><実績報告書></p> <p>P12~14</p> <p>(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>P79</p> <p>3 管理情報の安全性の向上</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○ 保有する情報について、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示したか。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進したか。</p>	<p>○ 保有する情報について、ホームページにおける情報の充実等、国民への適切な情報の開示についての本部及び各館の取組は以下のとおりである。</p> <p><各館の ICT 活用の特徴></p> <p>(ア)本部</p> <p>平成 20 年度にリニューアルした法人ホームページにおいては、引き続き国立美術館 5 館の開催展覧会及び各種催事等トピックスの一覧を維持した。</p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」については、平成 23 年度より「指導者研修 Web 報告」のページを充実させて、平成 24 年度も継続してその記録を公開した。</p> <p>(イ)東京国立近代美術館</p> <p>平成 19 年度より稼働のコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を用いて、ホームページ・コンテンツの追加更新を迅速化し、平成 24 年度は特に「60 周年記念サイト」を設けてポスター・アーカイブも公開するなどして、記念事業の広報に努めた。</p> <p>独立行政法人国立美術館所蔵作品総目録検索システムに新収蔵作品の文字画像データを追加するとともに、同システムへの著作権のある作品画像掲載を進めるため、許諾を得た水彩・素描その他の作品 237 点について画像を新規登録した。</p> <p>また、平成 24 年度から新たに工芸についての著作権者情報を整備するとともに、初年度として陶磁の著作権許諾申請手続を開始した。</p>	<p>本部及び各美術館においてホームページにおける情報の充実を行うとともに、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が十分図られている。また、保有個人情報の管理状況について、監事監査も実施されている。</p> <p>今後もホームページを閲覧する人が増加していくようにさらなる充実を期待する。</p> <p>一方で、ホームページのみならず、機関リポジトリーや SNA が拡大している現在、慎重に検討すべき側面もある。</p>			

平成 23 年度に着手した東京国立近代美術館所蔵作品管理システム並びに独立行政法人国立美術館総合目録のデータ登録更新とインターフェースの改良を、他の国立美術館各館と連携して実装させた。

平成 23 年度に欧米主要美術図書館横断検索システムである artlibraries.net (http://artlibraries.net/index_en.php)と国立美術館の図書検索システム(東京国立近代美術館及び国立西洋美術館)の連携可能性について、国立情報学研究所と連携して始めた受託研究の成果により、artlibraries.net への参加を実現させた。

フィルムセンターでは、事業関連の情報を提供する「NFC メールマガジン」の登録者が着実に増加している。NFCD(フィルムセンターデータベース)については、人物情報の統合を進めるとともに、フィルムの運用管理機能、資料整理の深化及びプレス資料(プレスシート、試写状他)をカテゴリーに加えるという重要な改造を行った。

さらに、映画関連資料へのアクセス希望に対しては、図版提供を速やかに行うため、また、識別を容易にするため、適宜デジタル・データへのスキャンや簡易撮影を行い、共有ファイル内に蓄積を進めている。

(ウ) 京都国立近代美術館

展覧会の内容や案内に関する情報、講演会及び教育普及関連のイベント案内、さらには「友の会」の行事報告に加え、コレクション・ギャラリー(所蔵作品展示)の展示替えごとに出品リストや小企画などのテーマ展示についても解説と出品リストをホームページに掲載し、情報発信に努めた。

また、「開館 50 周年記念特別展」の開催に際しては、展覧会広報の一助として、ホームページ上に、同館独自の展覧会として初めて「特設サイト」を開設した。さらに、美術館ニュースや研究論集についても、掲載内容をホームページ上に告知した。

(エ) 国立西洋美術館

収蔵作品情報管理システムに作品関連文書を管理する機能を新たに付加し、作品に関する多様な情報資源を蓄積・公開する基盤を強化した。また、平成 23 年度に引き続き科学研究費補助金を受け、収蔵作品データの充実に努め、平成 24 年度は署名・年記情報の充実に重点的に取り組んだ。ホームページ上に公開している所蔵作品データベース(「作品検索」)を時代の変化に即して改良し、スマートフォン及びタブレット等 Flash 非対応端末の表示不良等の問題解決を図った。さらに、本データベースが平成 25 年度開講の放送大学『博物館情報・メディア論』でデジタル・アーカイブ活用モデルとして取り上げられることとなり、取材に全面的に協力した。

収蔵品情報以外では、従来から要請の多かった松方コレクション関連情報の公開に関連し、その第一段階として科学研究費補助金の助成を受けて、大正から昭和期の松方コレクション展に関する調査を行い、その成果をホームページ上で公開する

準備を進めた。このほか急速に拡大しつつあるソーシャル・メディアへの取り組みとして、公式 facebook ページを開設した。「Google アートプロジェクト」への参画も果たし、所蔵品 164 点を同サイトにて公開した。

(オ) 国立国際美術館

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施したホームページのリニューアルにより充実を図った展覧会情報、関連イベント情報、施設利用案内について、更なる充実に努めた。

また、引き続き、展覧会ごとに英語版ホームページを作成し、海外への情報発信、外国人来館者への情報提供に努めた。

(カ) 国立新美術館

展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」において、引き続き日本国内の美術館、画廊、美術団体が開催する展覧会の情報を収集し、検索可能とすることに努めた。平成 24 年度においては 4,067 件の展覧会情報を 1,170 の美術館・美術団体・画廊の協力により収集・公開した。

また、ホームページを通じて、「活動報告」の公開を含め、当館の活動を紹介すると共に、これまでのメールマガジンの発行に加え、ソーシャルネットワークサービス (SNS) の活用により、昨今のインターネットの利用形態の変化に対応した幅広い情報発信の道筋について実践的に試行・検証した。

○ 保有する情報の安全性向上のために必要な管理体制の整備と情報セキュリティ対策についての法人全体での取組

個人情報の保護については、引き続き、個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに、個人情報ファイルの保有状況調査の実施等に合わせ、重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること、個人情報を取り扱う業務中に離席する際は、当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること、廃棄する際はシュレッダーにかけることなど、厳格に書類管理を行った。また、あわせてウィルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど、電子メール等による外部からのウィルス進入を回避する安全策を講じた。

なお、独立行政法人国立美術館保有個人情報管理規則第 50 条に基づき、当法人の保有個人情報の管理状況について、平成 24 年 10 月 25 日に監事による監査を実施した。

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)3-1】	財務の状況	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図る。 自己収入については、入場料収入等の増額を目指す。 また、外部資金については、寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。 1 予算(中期計画の予算) 別紙のとおり 2 収支計画 別紙のとおり 3 資金計画 別紙のとおり IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実 VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画(別紙4)		実績報告書等 参照箇所 <実績報告書> P81～84 Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画等 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 5 短期借入金 6 重要な財産の処分等 7 剰余金 P86 9 施設設備に関する計画 P84 (3)目的積立金の使用状況 (4)積立金(通則法第44条第1項)の状況			

<p>(1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>																											
<p>評価基準</p> <p>○ 収入面に関して、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図ったか。</p> <p>○ 自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>また、外部資金については、寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組んだか。</p> <p>○ 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組んだか。</p> <p>【収入】</p>	<p>実績</p> <p>自己収入については、目標入館者数を上回る入館者数を得たことなどから、予算額1,095百万円に対して決算額が1,172百万円であり、予算額を77百万円上回ったことから、計画的な収支計画による運営を行うことができた。</p> <p>外部資金については、平成24年度以降の各種事業の実施に際し、協賛金等を得た(平成24年度実績16百万円)。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、平成24年度加入数は78校であった。</p> <p>中期計画に定めたとおり、運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については別に定める。)こととしている。この計画に基づき、一般管理費△3.02%、業務経費△0.371%の効率化を行い、年度計画予算を策定している。平成24年度については、年度計画予算に基づき執行し、特殊要因経費を除いた削減率は、一般管理費△0.59%、業務経費△5.78%となった。</p> <p>【平成24年度収入状況】(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1214 1601 1465"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>7,783,702</td> <td>7,701,187</td> <td>△82,515</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>5,347,281</td> <td>5,317,871</td> <td>△29,409</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業等収入</td> <td>1,095,092</td> <td>1,188,698</td> <td>93,606</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	7,783,702	7,701,187	△82,515		施設整備費補助金	5,347,281	5,317,871	△29,409		事業等収入	1,095,092	1,188,698	93,606		受託収入	0	0	0		<p>分析・評価</p> <p>外部資金の導入が難しい状況にあるが、協賛金の獲得に努め実績を上げており、キャンパスメンバーズの増加は法人の営業努力として評価される。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、計画額と実績額との乖離について概ね説明がされており、当該乖離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではなく、特に指摘すべき事項はないと判断される。</p> <p>今後も入館者数が増加する良い企画を期待するとともに、前期より減少した協賛金等の獲得に努められたい。</p>
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																							
運営費交付金	7,783,702	7,701,187	△82,515																								
施設整備費補助金	5,347,281	5,317,871	△29,409																								
事業等収入	1,095,092	1,188,698	93,606																								
受託収入	0	0	0																								

計	14,226,075	14,207,757	△18,317
---	------------	------------	---------

金額は単位未満切り捨てのため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

運営費交付金は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成 24 年法律第 2 号)に基づき減額されている。

事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。

施設整備費補助金は、入札等による工事価格の抑制により、予算に比べ収入減となった。

【支出】

【平成 24 年度支出状況】(単位:千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	1,512,903	1,443,368	69,534	
うち、人件費	330,642	282,649	47,992	
うち、物件費	1,182,261	1,160,718	21,542	
事業経費	7,365,891	6,938,836	427,054	
うち、人件費	773,457	717,507	55,949	
うち、物件費	6,592,434	6,221,328	371,104	
施設費	5,347,281	5,317,871	29,409	
受託経費	0	0	0	
計	14,226,075	13,700,076	525,998	

金額は単位未満切り捨てのため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

人件費については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成 24 年法律第 2 号)に準じた抑制を行ったことから支出減となった。

一般管理費及び事業経費のうち物件費は、美術作品購入費の運営費交付金債務の平成 25 年度以降への繰越等により支出減となった。

施設整備費補助金は、入札等による工事価格の抑制により、予算に比べ支出減となった。

【収支計画】

【平成 24 年度収支計画】(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	5,424,726	5,501,092	76,366
管理部門経費	1,470,814	1,577,714	106,900
うち人件費(注1)	330,642	420,825	90,183
うち一般管理費(注2)	1,140,172	1,156,888	16,716
事業部門経費	3,791,858	3,762,084	△29,774
うち人件費(注3)	773,457	579,022	△194,435

うち展示事業費(注4)	1,853,762	1,981,342	127,580
うち調査研究事業費(注4)	211,859	208,479	△3,380
うち教育普及事業費(注4)	952,779	993,240	40,461
減価償却費	162,923	161,294	△1,629
収益の部			
経常収益	5,424,726	5,509,364	84,638
運営費交付金収益(注5)	4,167,581	4,133,941	△33,640
展示事業等の収入(注6)	1,095,092	1,172,042	76,950
資産見返運営費交付金戻入	146,585	144,626	△1,959
資産見返寄附金戻入	1,678	3,258	1,580
資産見返物品受贈額戻入	13,789	12,212	△1,577
寄附金収益	—	29,290	29,290
施設費収益(注7)	—	13,991	13,991
経常利益		8,271	
臨時損失		227	
臨時利益		1,454	
当期純利益		9,498	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		1,611	
当期総利益		11,110	

金額は単位未満切り捨てのため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

(注1)退職手当の支出による。

(注2)施設整備費補助金による費用への計上が見込より多かったことによる。

(注3)人員の削減等の効率化及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)」に準じた抑制による。

(注4)支出経費の見直しを行ったことによる。

(注5)運営費交付金による固定資産の取得が見込より多かったため、資産見返運営費交付金又は資本剰余金に計上されたことによる。

(注6)入場料収入等の増加による。

(注7)年度計画に基づいた工事の完了による。

【資金計画】

【平成 24 年度資金計画】(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	14,226,075	14,011,150	△214,925
業務活動による支出(注1)	8,789,786	8,370,446	△419,340
投資活動による支出(注2)	5,436,288	5,640,704	204,416
財務活動による支出	—	—	—
資金収入	14,226,075	14,328,120	102,045
業務活動による収入	8,878,794	8,937,890	59,096
運営費交付金による収入(注3)	7,783,702	7,701,187	△82,515
展示事業等による収入(注4)	1,095,092	1,236,703	141,611
投資活動による収入	—	—	—
有形固定資産の売却による収入	—	1,641	1,641
施設整備補助金による収入(注5)	5,347,281	5,388,588	41,307
資金増加額		316,969	
資金期首残高		1,300,199	
資金期末残高		1,617,168	

金額は単位未満切り捨てのため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

(注1)美術品・収蔵品の購入に係る運営費交付金の平成25年度以降への繰越による。

(注2)平成23年度に完了した工事代金の平成24年度における支出による。

(注3)国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく減額による。

(注4)入場料収入等の増加による。

(注5)平成23年度施設整備費補助金の精算に伴い、一部が平成24年度の収入となったことによる。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

【当期総利益(当期総損失)】

当期総利益 11,110,237 円

○ 当期総利益(又は当期総損失)の発生

【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】

財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はないと判断される。

当期総利益の発生要因は、自己収入の増加に

<p>要因が明らかにされているか。</p> <p>○ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <p>○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>○ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p>	<p>自己収入の増加による収益。</p> <p>【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金 379,366,049 円 積立金 89,483,260 円 当期未処分利益 11,110,237 円</p> <p>【繰越欠損金】 計上なし</p> <p>【解消計画の有無とその妥当性】 該当なし</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし</p> <p>【解消計画が未策定の理由】 該当なし</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 運営費交付金債務の未執行率 8.13%(626,104,024 円) 未執行の理由 美術作品購入に係る事業は業務達成基準としているが、平成 24 年度に予定していた当該事業の一部が実施できなかったため、当該費用が未執行の債務として計上された。</p>	<p>よるものであり、法人の業務運営に問題等はないと判断される。</p> <p>利益剰余金はインセンティブになるようにする必要がある。</p>
--	--	---

<p>○ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 <p>【短期借入金の限度額】</p> <p>○ 中期目標期間中の短期借入の実績はあったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。</p> <p>【重要な財産の処分等に関する計画】</p> <p>○ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p>【剰余金の使途】</p> <p>○ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</p>	<p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>次年度以降に当該業務が実施でき次第、債務は解消する予定である。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>当法人は運営費交付金以外の財源で手当すべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。 また、当期総利益がキャッシュフローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【短期借入金の有無及び金額】</p> <p>該当なし</p> <p>【必要性及び適切性】</p> <p>該当なし</p> <p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 379,366,049 円 積立金 89,483,260 円 当期未処分利益 11,110,237 円</p> <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金は、自己収入で購入した固定資産、リース資産の残存価格によるものである。 積立金は平成 23 年度未処分利益によるものである。 当期未処分利益は自己収入の増加及び運営費交付金の節約による収益によるものである。</p>	<p>溜まり金はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ないと判断される。</p>
---	--	--

<p>○ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p> <p>○ 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。</p> <p>○ 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進めたか。</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>○ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>○ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【積立金の使途】</p> <p>○ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>目的積立金は計上していない。</p> <p>東京国立近代美術館本館の展示室及び収蔵庫の空調機について、24時間運転を行っていることから経年劣化が進行していたため、館内環境保全の必要性から更新工事を行った。</p> <p>京都国立近代美術館の電気設備について、設置から20年以上を経過し不具合の発生及び保守に必要な部品の調達が困難となっていることから、平成24年度から平成26年度までの3年計画で更新工事を行うものとし、平成24年度は監視カメラの更新を行った。</p> <p>国立新美術館の土地購入について、平成24年度は51億円が予算措置され、当該購入により、持分比率は59.8%となった。</p> <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下の施設整備が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館本館展示室・収蔵庫空調機更新 ・京都国立近代美術館電気設備等更新(3年計画1年目) ・国立新美術館土地購入(平成24年度取得予定分) <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>積立金の支出はない。</p>	<p>施設及び設備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施されていると認められる。</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>
---	--	---

【(小項目)3-2】	人事の状況	【評定】																																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込額 4、729百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>		B																																						
		H23	H25	H26	H27																																			
		A																																						
		実績報告書等 参照箇所																																						
		<実績報告書>																																						
		P83～85																																						
		8 人事に関する計画																																						
評価基準	実績	分析・評価																																						
<p>【人事に関する計画】</p> <p>○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>○ 人事管理は適切に行われているか。</p> <p>○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員職制の活用を図ったか。</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員の削減状況 <table border="1" data-bbox="645 831 1518 911"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員数</td> <td>125</td> <td>125</td> <td>119</td> <td>114</td> <td>113</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度当初における職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <table border="1" data-bbox="645 1050 1518 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>任期付職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制等の整備・充実に係る取組状況 <p>各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	常勤職員数	125	125	119	114	113	103		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	常勤職員	1	6	1	1	0	3	任期付職員	0	0	0	0	1	4	<p>人事計画に則しているものの、文化行政の中核を担う人事計画若くは人事管理として、常勤職員の削減は、もはや限界状況に達しており、国際的水準にてらしても、およそ適切とは言いがたい。</p>			
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																		
常勤職員数	125	125	119	114	113	103																																		
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																		
常勤職員	1	6	1	1	0	3																																		
任期付職員	0	0	0	0	1	4																																		

<p>○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。</p> <p>ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。</p>	<p>ア、イ 主に新規採用者(非常勤職員を含む)・外部機関からの転任者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。(H24. 12. 14実施 研修参加者・・・20名)</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。(H24. 12. 13実施 研修参加者17名)</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修のみならず、他省庁等が主催する研修にも積極的に参加した。</p> <p>【平成24年度中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省平成24年度学芸員等在外派遣研修生 ・全国美術館会議「学芸員研修会」 ・日本博物館協会日独青少年指導者セミナー <p>産業医による個別面談を実施した。</p>	<p>新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修は実施されている。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p>
--	--	--